

第4期

鎌倉市観光基本計画案

令和8年（2026年）〇月

鎌倉市



目次

第1章 第4期鎌倉市観光基本計画の策定にあたって	1
1 鎌倉市観光基本計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	2
3 本計画の改定プロセス	3
4 鎌倉市の概況	4
(1) 特徴	4
(2) 交通	4
(3) 行政区	4
5 鎌倉市における「観光振興」とは	6
第2章 鎌倉市の観光の現状と課題	7
1 鎌倉市の観光を取り巻く情勢	8
(1) グローバルなトレンド	8
(2) 世界の動向	13
(3) 日本の動向	14
(4) 鎌倉市の動向	17
2 鎌倉市の観光に対する意識	32
(1) 市民の意識	32
(2) 観光旅行者の意識	35
(3) 関係事業者の意識	40
3 現状と課題の整理	45
(1) 鎌倉市の観光を取り巻く現状と課題の整理	45
(2) 鎌倉市の課題解決に向けた施策の方向性の整理	47
第3章 施策体系	49
(1) 基本理念と目標	49
(2) 目標に基づく施策	50
2 評価指標 (KPI)	54
(1) 評価指標 (KPI) (案)	54
(2) 成果の検証	55
第4章 実施・推進体制	56
1 推進体制	56
(1) 各主体の役割	56
2 実施計画	57
3 計画の進行管理	58

第1章 第4期鎌倉市観光基本計画の策定にあたって

1 鎌倉市観光基本計画策定の趣旨

国は、「観光先進国」に向けて「明日の日本を支える観光ビジョン」を平成28年（2016年）3月に策定し、質の高い観光交流を加速させるべく、令和12年（2030年）に訪日外国人旅行者6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円という目標を設定しています。

コロナ禍を経て、令和5年（2023年）3月に策定した「観光立国推進基本計画（第4次）」では、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組み、観光の質の向上を図る取り組みが進められています。

歴史的・文化的遺産や自然環境といった豊富な観光資源を持つ鎌倉市（以下、「本市」という。）では、平成8年度（1996年度）に策定した第1期鎌倉市観光基本計画から一貫して「住んでよかった、訪れてよかった」を基本理念とし、市民と観光旅行者が相互に理解を深め、尊重しあうことができる持続可能な観光都市の実現を目指して取り組んできました。

平成28年（2016年）に文化庁から認定された日本遺産『「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～』や、令和4年（2022年）に放送された大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を活用した本市の魅力発信を行うとともに、観光公式ホームページ「鎌倉観光公式ガイド」による旅マエ・旅ナ力における情報発信の強化、防災情報や団体・教育旅行の情報をまとめたコンテンツの作成、ハイキングコースや公衆トイレの整備・バリアフリー化など、あらゆる観光旅行者が訪れてよかつたと思える観光都市を目指してきました。

ポスト・コロナの現在は、訪日外国人を含む観光旅行者の増加が顕著となり、交通機関の混雑や交通渋滞、ごみや騒音等のマナー問題等による、いわゆるオーバーツーリズム¹現象に直面しており、地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼしています。

第3期計画期間中には、これらオーバーツーリズムの対応策として、「歩く観光」の推進や、人流データを活用して混雑を可視化した「鎌倉観光混雑マップ」の導入など、観光旅行者の分散・平準化を目指しました。また、観光旅行者のマナーについて定めた「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」を制定し、公共の場所でのマナーを周知するなど、市民への影響を緩和する施策を実施してきました。

しかしながら、依然としてこれらの課題については、解決への道筋は見えたとは言えません。

地球温暖化や気候変動、地殻変動などによる未曾有の自然災害への対策も不可欠となってきていくほか、地域資源の再生と地域社会の共創を目指す「リジェネラティブ（regenerative）」な観光への変化も求められています。

こうした背景のもと、本計画においては、「住んでよかった、訪れてよかった」というこれまでの基本理念を踏まえながらも、より将来に向けてこれらの課題を解決できるよう、基本理念を見直し、本市の価値を世界に広め、住む人、訪れる人の誰もがこのまちで誇りを持って過ごすことができるまちを目指して取り組んでいきます。

¹ UNWTO（国連世界観光機関）が平成30年（2018年）9月に発行したリーフレットにおける定義では「観光地やその観光地に暮らす住民の生活の質、及び／或いは訪れる旅行者の体験の質に対して、観光が適度に与えるネガティブな影響」のことという。

2 計画の位置づけと期間

本計画は、鎌倉市第4次総合計画を上位計画とし、観光分野における個別計画として位置づけられており、都市マスターplanや鎌倉市歴史的風致維持向上計画を含む他の分野別計画とも調整を図りながら観光施策を市全体の政策と整合性のある形で推進するための指針となります。本市の観光振興の基本理念、目標、施策の方向性を明確にすることにより、本市の持続可能な観光まちづくりの実現を導きます。

計画期間は、これまでと同様に10年間（令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度））とします。ただし、同じく令和8年度（2026年度）から新たな期を迎える『鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030』』（令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度））の計画の更新や、急速に変化する社会情勢・観光ニーズ等に対応するため、5年目に中間見直しを実施し、最新の情勢や課題を反映するなど、計画の柔軟性を確保しつつ実効性を向上させます。また、実施事業については、実施計画（アクションプラン）を通じて柔軟に対応し、具体的な施策を進めていきます。

中間見直しの前後では、重点的に取り組むべき項目を選定し、段階的な進展を図ります。

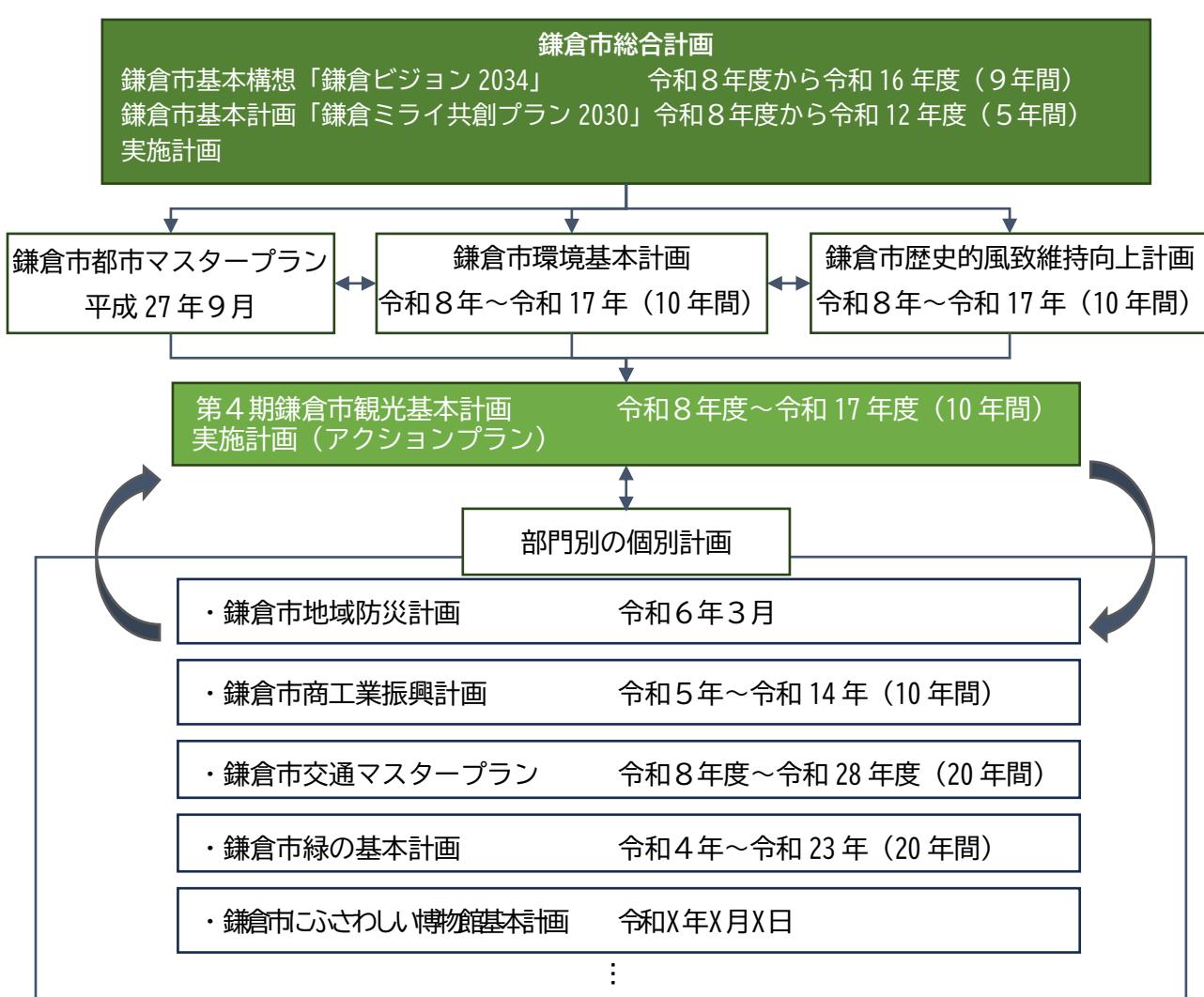


図1 本計画の位置づけ

3 本計画の改定プロセス

本計画の改定にあたっては、市民・地域から出された意見を踏まえるとともに、専門的知識や経験を有する方々で構成される観光基本計画推進委員会での審議を実施しました。また、市民、観光事業者、学生を対象としたワークショップ、横浜市立大学と連携した市民意識調査や幅広い意見交換を目的としたシンポジウムを開催しました。このように多様な視点を計画に反映するため、産官学民の連携により本計画をとりまとめました。

さらに、庁内での横断的な連携を通じて、観光計画が他の市政施策と整合性を保ちながら実現可能となるよう検討を進めました。これらの過程で得られた意見や提案を取りまとめた改定案については、パブリックコメントを実施し、市民から広く意見を募りました。その後、市議会への報告を経て最終的に計画を策定しました。

表 1 改定のプロセスと概要

改定プロセス	概要
鎌倉市観光基本計画 推進委員会	計 10 回開催
市民地域事業者との 意見交換ワークショ ップ	計 3 回開催 ・市民向けワークショップ（参加者 20 人）実施日：令和 7 年（2025 年）2 月 24 日 テーマ：皆さんが思う鎌倉の魅力や良いと思うところ/更に魅力を高めるために必要なこと ・事業者向けワークショップ（参加者 13 人）実施日：令和 7 年（2025 年）6 月 27 日 テーマ：今後の鎌倉市・地域事業者が磨く・推していくコンテンツについて ・学生向けワークショップ（参加者 15 人）実施日：令和 7 年（2025 年）8 月 19 日 テーマ：同世代に届ける観光都市鎌倉の魅力
市議会報告	計●回報告 ●月議会、●月議会、●月議会
パブリックコメント	意見総数●件 (募集期間：令和●年●月●日～令和●年●月●日)
観光旅行者動態調査	回答数：1,600 件、調査実施期間：令和 6 年（2024 年）10 月 調査の方法：旅行に一定の関心がある国内在住者を対象に WEB アンケートを実施
観光関連地域事業者 アンケート調査	回答数：50 社調査実施期間：令和 7 年（2025 年）1 月～令和 7 年（2025 年）3 月 調査の方法：本市内の観光関連事業者を対象に WEB アンケートを実施
観光関連事業者 ヒアリング調査	計 72 者
訪日外国人旅行者 実地アンケート調査	回答数：500 件、調査実施期間：令和 7 年（2025 年）3 月 調査の方法：本市を訪れる訪日外国人旅行者を対象に街頭インタビューを実施
鎌倉市・横浜市立大 学「観光に対する住 民意識調査」	回答数：1,490 件、調査実施期間：令和 5 年（2023 年）12 月～令和 6 年（2024 年）2 月 調査の方法：市民 2,500 名（無作為抽出）に郵送調査アンケートを実施

4 鎌倉市の概況

(1) 特徴

本市は人口約17万人、世帯数約7,7万世帯（いずれも令和6年（2024年）12月1日現在）、面積は39.66km²で、南は相模湾に面して約5キロの海岸線が続き、3方は横浜市、藤沢市、逗子市に接しています。

鎌倉時代からの都市構造が現在に至るまで残っており、古都保存法発祥の地でもあることから、多くの緑地や自然が守られています。一方で、交通網や土地開発には制限があり、渋滞が発生しやすいなどの課題を抱えています。歴史と自然が調和したまち並みは市民の誇りの源であり、本市の豊かな自然を守ると同時に、近年のオーバーツーリズムの一因にもなっています。

(2) 交通

JR線、江ノ島電鉄線、湘南モノレール江の島線の3つの路線が走っており、東京や新宿など都心部や、羽田空港からも近いことが特徴であり、気軽に訪問できる観光地として、日帰り観光を楽しむ方や、東京や横浜を周遊して観光を楽しむ方が多いことが特徴です。

都心へのアクセスも良い本市は、住みやすい環境として広く選ばれ、通勤や通学で都内へ通う人も多く住んでいます。

(3) 行政区

5つの地域（鎌倉、腰越、深沢、玉縄、大船）に分かれており、それぞれに特徴があります。



【鎌倉地域】

豊かな自然と歴史遺産に恵まれた観光地であり、古都の趣を残しつつ住宅地や商業施設が点在している一方で、観光旅行者増加による交通渋滞やマナーの悪化といったいわゆるオーバーツーリズムといった課題も抱えています。鎌倉地域の東は、山林や谷戸の住宅地が広がり、風致地区として自然や歴史的風土が保護されています。鎌倉地域の中央は、鶴岡八幡宮や鎌倉駅周辺の商業施設が集積し、古都鎌倉のイメージを最も強く残すエリアです。鎌倉地域の南は、相模湾に面した保養地で、マリンレジャーが盛んです。長谷寺や高徳院といった神社仏閣、鎌倉文学館など文化的資源も豊富です。

【腰越地域】

海岸沿いの低地部を中心に漁港の町として発展しており、歴史的な面影を色濃く残しています。漁港、住宅地、緑地といった多様な要素が共存しており、独自の魅力を持っています。

【深沢地域】

自然環境と都市機能が調和した地域で、柏尾川沿いや県道藤沢鎌倉線沿いに工業施設が集積し、沿道には商業施設も点在しています。周辺には計画的に整備された住宅地が広がり、柏尾川や斜面緑地が市街地を囲む形で自然との調和が図られています。

【玉縄地域】

昭和40年代以降に造成された新しい住宅地が多く、丘陵地の自然と調和した居住環境が特徴です。一方で、歴史遺産や緑地も多く、一部は保全措置が講じられています。南部では工業地域の跡地に高層住宅や商業施設が建設され、大船駅西口周辺での交通渋滞が懸念されています。

【大船地域】

商業、住宅、文化・教育、工業といった多様な土地利用が特徴で、本市北部の重要な拠点エリアです。北鎌倉地域は、古都鎌倉の玄関口としての役割を果たし、鎌倉街道沿いに緑地や寺院、戸建て住宅が点在しており、歴史的な風情を感じさせます。また、東部には企業や文化施設、南部には中小工場が点在し、地域全体が多機能な役割を担っています。

観光産業は、本市において地域内消費の拡大や雇用機会の創出を担うだけでなく、伝統文化や地域芸能の継承を支え、公共交通機関や観光施設、学びの場等のインフラの整備を促しています。これらは市民にとっての日常生活の利便性を高めることにもつながっており、暮らしやすく魅力あるまちの形成に寄与しています。

5 鎌倉市における「観光振興」とは

多くの観光旅行者が本市を訪れるこことにより、市内においては様々な効果をもたらしますが、「観光振興」はこうした効果を、本市の経済の活性化や地域振興に有機的に結びつけていくという重要な役割を担っています。

本市における「観光振興」では、それらの経済的な効果や社会的な効果の他にも、市民と観光旅行者のそれぞれが地域の豊かさを実感し、互いに理解を深め、皆がこのまちに誇りや愛着を持って過ごせるような、「市民生活と観光の調和」につながるものでなければならないと考えます。観光を交流の場とし、多様な価値観を認め合うきっかけとすることで、市民と観光旅行者がともに本市の豊かさと魅力を感じられるようにしていきます。

そのため、観光旅行者数という表面的な数値の増加を求めるのではなく、質の高い観光の実現に重点を置き、本市の持つ多様で豊かな資源を生かした観光を振興することで、市民と観光旅行者双方の満足度の向上を目指していきます。

第1章

第4期鎌倉市観光基本
計画の策定にあたつて

第2章

鎌倉市の観光の
現状と課題

第3章

施策体系

第4章

実施・推進体制

第2章 鎌倉市の観光の現状と課題

本章では、鎌倉市の観光を取り巻く情勢の現状分析を行いました。観光を取り巻く情勢は、世界、日本、本市に分類し、導き出される現状と課題を、外部環境、内部環境、強み、弱みに分けて整理しました。

【定義】

外部環境：世界、日本で発生している状況

内部環境：鎌倉市内で発生している状況

鎌倉市の強み：観光の質の向上に寄与する要素

鎌倉市の弱み：観光の質の向上を阻害する要素

観光の質の向上：市民と観光旅行者が互いに理解を深め、観光を交流の場とし、多様な価値観を認め合うきっかけとできることとします。

本章で示す統計データは、第3期鎌倉市観光基本計画が策定された平成27年度（2015年度）から10年間を基本とします。

1 鎌倉市の観光を取り巻く情勢

(1) グローバルなトレンド

a) 持続可能な観光に向けた取組

持続可能な観光とは、「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」（世界観光機関（UN Tourism））と定義されており、観光事業や観光旅行者が訪問地の地域コミュニティや環境に与える影響への意識や行動に責任を持つことで、より良い観光地形成を行っていこうという考え方のことです。

観光による弊害の克服や地球温暖化への対策などを目的とし、「持続可能な観光」の実現に向けた取り組みが世界中で行われています。日本では、これまで訪日外国人旅行者数6,000万人に向かって取り組んできましたが、オーバーツーリズムの問題が顕在化するようになりました。また、コロナウイルス感染症拡大により、観光産業が大打撃を受けたことから、感染症対策や災害に備えた危機管理体制を構築し、サステナビリティを考慮した観光地域づくりを行う必要性が生じるようになりました。

国は、令和2年（2020年）に各地方公共団体や観光地域づくり法人（DMO）等が持続可能な観光地マネジメントを行うことができるよう、「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を策定しました。これは、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が多面的な現状把握の結果に基づき、持続可能な観光地マネジメントを行うための観光指標であり、観光地向けの持続可能な観光の国際基準「GSTC-D（Global Sustainable Tourism Criteria for Destinations）」に準拠した指標となっています。

また、国の新たな観光立国推進基本計画（第4次計画）（令和5年（2023年））においては、「持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数」が新たに目標として設定されており、観光における「持続可能性」を重要視していることがうかがえます。

令和7年（2025年）10月時点で95の地域と団体がJSTS-Dのロゴマークを取得してガイドラインに取り組んでいることが確認できており、観光庁が令和7年（2025年）に発表した「地域における持続可能な観光の実現に向けた調査業務報告書」によれば、全国の地方公共団体のうち約8割の自治体が観光計画を作成しており、そのうち約5割の自治体が持続可能な観光の取組みについて記載を行っています。

強み	外部環境
➤ 世界及び日本で持続可能な観光の取組みが広がっており、観光旅行者が訪問地の地域コミュニティや環境に与える影響への意識や行動に責任を持つことを求められています。	

b) オーバーツーリズムの現状と取組

コロナ禍を経て、国内外の観光需要が急速に回復し、多くの観光地が賑わいを取り戻している一方、観光旅行者が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反によって地域住民の生活へ影響が表れているほか、旅行者の満足度を低下させるような状況が発生する懸念が生じています。

【国外】

«スペイン バルセロナ»

観光旅行者が増加するにつれ、住民生活への影響が増大化し、反対デモ等も過熱しています。バルセロナは、都市インフラが充実しているため過剰流入の抑制が困難であり、観光資源のある観光地と住宅地が近接していることが大きな原因とみられています。また、バルセロナでは、観光旅行者向けの短期賃貸物件がブームとなり、ここ10年で家賃相場が上昇し、市内で住宅を借りることが難しくなりました。この状況に対処するため、違法物件の閉鎖を急ぐほか、現在、短期賃貸物件として認可されている観光旅行者向けアパートは、令和11年（2029年）までに認可が取り消されるなど対応が進められています。

«イタリア ヴェネツィア»

オーバーツーリズム対策として、令和6年（2024年）4月から入島税を徴収するようになりました。入島税は、ハイシーズンの特定の日に徴収され、観光による環境への影響を緩和し、ヴェネツィアの文化遺産やインフラの維持・保全に資金を提供することを目的としています。

«スイス»

各自治体によって宿泊税が設定されており、国籍等に関係なく旅行者がその自治体内で宿泊したときに徴収され、宿泊客の利便性向上のために使用されます。

【国内】

国内においても、法定外税²を導入する自治体が増加しており、平成14年（2002年）10月に初めて東京都が法定外目的税として宿泊税を導入した後、特にコロナ禍以降、持続可能な観光地を維持する財源として、多くの自治体が導入の検討や税額の見直しを進めています。

«福岡県太宰府市»

市内の一時有料駐車場の利用者に対して、平成15年（2003年）5月から「歴史と文化の環境税」を課税しています。

«広島県廿日市市»

船舶により宮島に訪問する人に対して、令和5年（2023年）10月から原因者課税の考えに基づき、法定外普通税の「宮島訪問税」を課税するなど、地域の実情に応じて様々な費用負担の仕組みの導入が進められています。

² 地方団体は地方税法に定める税目（法定税）以外に、条例により税目を新設することができ、これを「法定外税」という。法定外税とは、地方税法に定める税目（法定税）以外に、条例により新設することができる税目で、「法定外普通税」と「法定外目的税」がある。法定外普通税は使い道が定められていないが、法定外目的税は使い道をあらかじめ定め、特定の目的のために課税するもの。

«京都市»

日本有数の観光地である京都市においても、法定外目的税として平成30年10月1日から宿泊税を導入しています。京都市においても、一部の地域・時間・時期に観光旅行者が集中するいわゆるオーバーツーリズムが発生していることから、宿泊税も財源として、混雑状況を可視化、マップ化した混雑情報システムや駐車場の予約と満空情報を併せて提供できる駐車場予約システムの構築に取り組んでいます。

こうした課題に適切に対処し、観光旅行者の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するため、観光庁は「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」を取りまとめ、地域の実情に応じた取組に対し総合的な支援を行っています。また、観光旅行者に旅行先の地域や環境に与える影響に責任をもち、配慮するという考え方（責任ある観光）を持って貰うことで、オーバーツーリズムの発生を抑制に繋げる取り組みも行われています。

«鎌倉市»

鎌倉駅周辺、北鎌倉駅周辺や長谷駅周辺の著名な観光地において、特定の季節、場所、時間帯でオーバーツーリズム状態が見受けられますが、特にコロナ禍前からの訪日外国人旅行者の増加に伴い、鎌倉高校前駅、七里ヶ浜駅周辺の閑静な住宅地にまで影響が広がってきています。これらの場所では、ごみのポイ捨て³、違法な駐停車による交通混雑⁴、トイレ、路上喫煙、私有地への侵入などの課題が起きており、多くの観光旅行者が訪れることで、市民の日常的な移動、街の清潔さ、そして生活の質そのものに影響を及ぼしています。

本市では、平成31年（2019年）に「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」を制定し、迷惑行為を規定してマナーの向上による良好な環境の保全及び向上を図っています。また、市の観光公式ホームページ「鎌倉観光公式ガイド」における多言語のマナー周知、市内特定箇所へのマナー周知看板や街頭防犯カメラの設置等を行い、マナーの向上に努めています。観光分散化の取組として、令和4年（2022年）5月から「鎌倉観光混雑マップ」を導入し、市内主要観光スポットの混雑情報の可視化や混雑予測を行っています。その他にも駅前ガイドの配置、交通誘導員の配置など、前述の観光庁の補助事業を活用しながら、観光旅行者の分散化・平準化、受入環境整備の増強、マナー違反行為の抑制・防止に努めているところですが、観光旅行者の増加によって生じる観光課題は解決には至らず、更なる対策が求められています。

弱み	外部環境
➤ 世界及び本市を含む日本の観光地では、多くの地域でオーバーツーリズムが課題となっており、様々な取組が行われています。	

³ 本市では過去に公設のごみ箱を設置していたが、設置数や回収頻度には限界があるため、すぐにごみ箱が溢れてしまい、却って環境の悪化につながった経緯がある。また、回収・処理コストを市税で負担することについても課題があり、排出者責任の観点から、観光に来られた方に対し、ごみの持ち帰りをお願いしている。

⁴ 訪日の際に事前にタクシーを予約し、羽田空港や成田空港から直接来訪する訪日外国人旅行者が急増しており、路上停車や私有地の駐車場への違法駐車等が問題となっている。中には道路運送法に定める許可を得ないで有償で運送事業を行う、いわゆる「白タク（違法タクシー）」も利用されており、国土交通省と警察が連携して取り締まりを強化している。

c) 自然災害のリスク

世界気象機関のレポートによると、地球温暖化により昭和 55 年（1980 年）から令和元年（2019 年）までの約 40 年間で、暴風雨や洪水、干ばつ等の世界気象災害の数は 3 倍以上に増加しています。国内でも毎年災害が発生しており、各地で甚大な被害が発生、宿泊キャンセル等により観光業に大きな影響を及ぼしました。また、近年発生確率が高まっている地震もあるため、避難等災害対応の必要性が重要視されています。

このような災害に対する対応の一環として、観光地における防災対応の手引きを作成・運用する都市も出てきています。例えば、清水・祇園地域や嵯峨・嵐山地域などの有数の観光地を抱える京都においては、これらの観光地における帰宅困難観光客避難誘導計画を策定し、観光旅行者に対して正確な情報を伝えるとともに、一斉帰宅の抑制によりターミナルへの集中を回避し、二次災害を未然に防ぐという指針を示しています。

多くの観光旅行者が訪れる本市においても、地震・津波、台風、集中豪雨などの災害リスクが存在しています。また、近年増加している集中豪雨などを原因とした土砂災害やがけ崩れの懸念となる急傾斜地が多く、観光地として、災害発生時の観光旅行者に対する災害対策（避難体制や情報伝達体制の整備）の充実が求められています。

これらの課題に対応するため、建築物の耐震化やがけ崩れ防止工事、浸水対策などの防災施策を推進するとともに、災害に強いレジリエンスの視点を取り入れたまちづくりを進めています。

また、観光旅行者を含めた災害対策としては、「鎌倉市地域防災計画（令和 6 年（2024 年 3 月））において、本市域に係る地震・津波や風水害等の災害に関する防災・減災対策を定めているほか、地震や津波が発生した際の、行政、市民、事業者、関係団体の役割と取組をまとめた「鎌倉市観光客等地震・津波対策ガイドライン⁵」を平成 25 年（2013 年）5 月に策定し、周知しています。

海水浴場においては、「鎌倉市海水浴場避難誘導マニュアル⁶」を策定し、本市、監視所の役割を定め、毎年合同で避難訓練を実施しています。

災害リスクに加えて、近年の温暖化による気候変動が観光業に与える影響も深刻です。夏場の酷暑による観光旅行者の減少や海水浴客の減少が見られています。

観光旅行者が快適に暮らすことができるようなクールスポットの設置など、地球温暖化への適応策・緩和策を講じ、観光旅行者の安全に観光できる環境の整備が求められています。

弱み	外部環境
➤ 世界的に地球温暖化による自然災害のリスクが高まっており、観光業に大きな影響を及ぼす恐れがあります。	
➤ 観光地では、観光旅行者も含めた災害対応の検討が必要とされてきています。	

弱み	内部環境
➤ 本市の地形的な特色により様々な災害リスクを有しており、観光旅行者への災害時対応（避難体制や情報伝達）の整備が課題となっています。	

⁵ 鎌倉市観光基本計画推進協議会の災害時観光客対策部会において、地震・津波の発生を想定し、観光客等の被害を最小限にとどめ、観光客等のスムーズな避難を実現することを目的として、行政、市民、事業者、関係団体の役割と取り組みについてまとめたもの。

⁶ 鎌倉市域の海水浴場において津波注意報や津波警報等が発表された際の、市、監視所、海の家における周知方法、情報収集、避難誘導体制等をまとめたもの。

d) 観光 DX

観光庁は、観光 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を掲げ、令和4年度（2020年度）から全国で実証実験を行っています。

観光 DX とは、業務のデジタル化により効率化を図るだけではなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うものと位置付けられます。

観光地においては、課題の解決に向けて、地域や関係事業者と連携を図りつつ DX に取り組んでいくことが大切です。

DX 対応については、旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化、観光デジタル人材の育成・活用の観点を踏まえ、地域の実情に応じて推進していくことが重要です。

出典：観光庁 HP 「観光 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」

地域特性・課題に応じたデジタルツールの導入による、旅行者の消費拡大、再来訪促進、観光産業の収益・生産性向上、観光地経営の高度化、観光デジタル人材の育成・活用等を図ることで、稼ぐ地域を創出し、事業者間・地域間のデータ連携の強化により広域で収益の最大化を図ることで、地域活性化や持続可能な経済社会の実現を目指すための自治体支援が展開されています。特にマーケティング強化やデータ活用等の観光 DX の推進に関わる実証事業が多く採択されています。

令和7年度（2025年度）は、地域の多様なコンテンツの販路拡大・マーケティング強化、観光産業の収益・生産性向上に資するデジタルツールの導入支援、DX 活用に向けた専門人材による伴走支援を実施するとともに、「稼げる地域・稼げる産業」の実現につながる先進モデルの構築に向けた3つのテーマに関する実証事業が行われています。

本市においても、人流データを用いて混雑を可視化した「鎌倉観光混雑マップ」の運用や、AI カメラを用いたデータ分析の実証など、デジタル技術を活用した取組も進めています。

強み

外部環境

➤ 日本の観光地においても、観光 DX の取組みが広がっています。

(2) 世界の動向

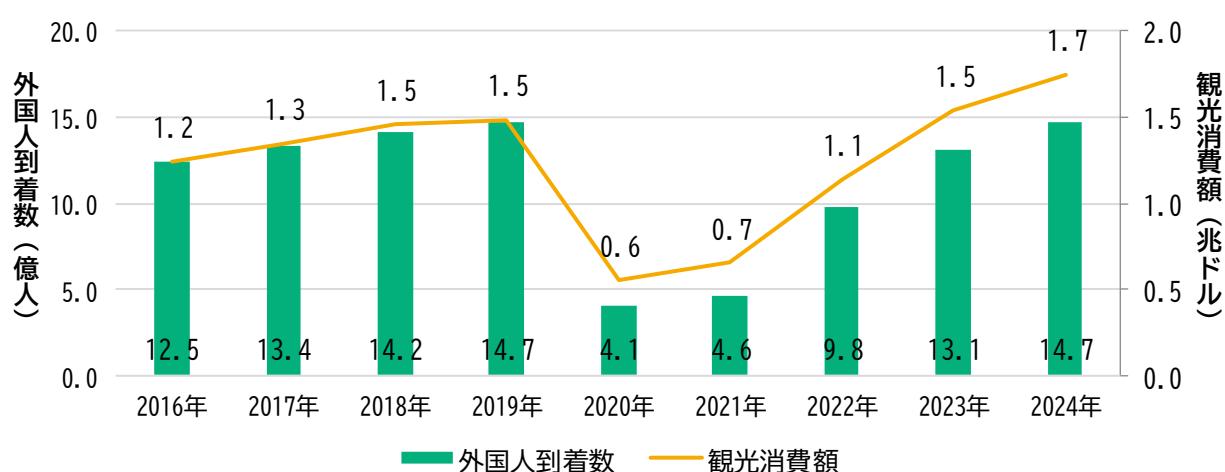
世界の観光市場における国際観光客の到着数は、平成 12 年（2000 年）以降増加傾向にあり、令和元年（2019 年）には過去最大の約 14.7 億人まで増加しました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限等により、旅行需要の大幅な減少が発生し、令和 2 年（2020 年）には約 4.1 億人まで減少したものの、令和 3 年（2021 年）以降、回復の兆しを見せており、令和 6 年（2024 年）には令和元年（2019 年）と同等の約 14.7 億人まで回復しています。

国際観光収入額は増加傾向にあり、令和 6 年（2024 年）には、令和元年（2019 年）コロナ禍前を上回る金額を記録しています。

	弱み	外部環境
--	----	------

➤ コロナ禍を経て観光旅行者数が回復傾向にあることから、再びオーバーツーリズムの懸念が生じ、地域の環境負荷や住民生活への影響が拡大する可能性があります。



出典：世界観光機関（UN Tourism）「Global and regional tourism performance」（2024 年）⁷より作成

図 3 国際観光客到着数及び観光収入額の推移

⁷ 平成 27 年（2015 年）以前は非公表

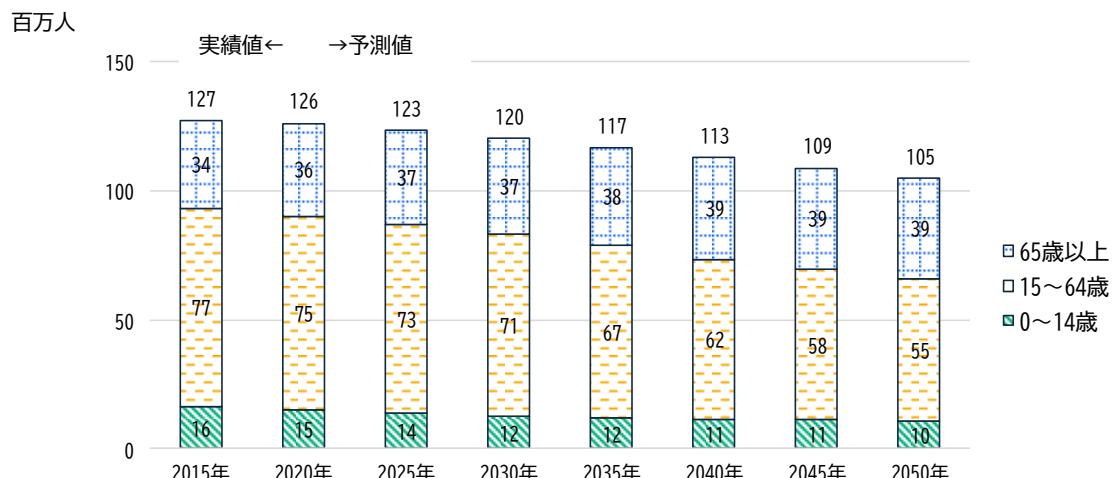
(3) 日本の動向

a) 人口動態

令和2年(2020年)10月時点の国内人口は約1億2,600万人ですが、その後減少を続け、令和32年(2050年)には約1億500万人まで減少すると推計されています。65歳以上の人口はほぼ横ばいであり、64歳以下の人口が大きく減少します。

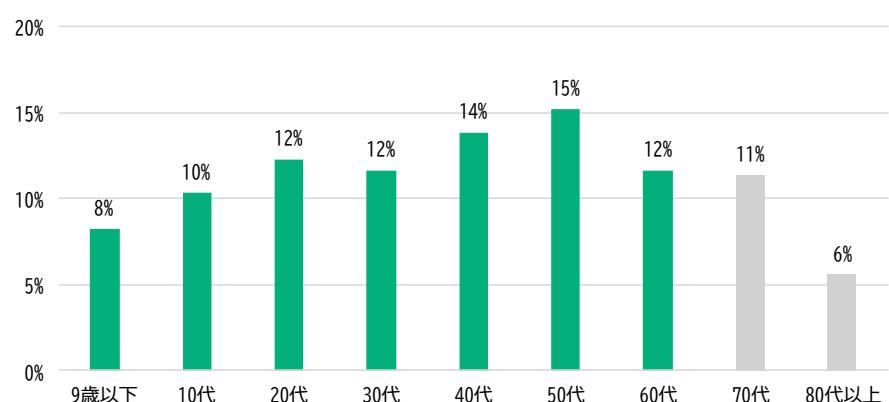
国内観光旅行者に占める年代別の割合を参考すると、60代以下の割合と比較して70代以上の割合は少なく、少子高齢化が進むと、国内観光旅行者数の減少に繋がる可能性があると考えられます。

	強み	外部環境
➤ 将来的に64歳以下の人口が減少し、国内旅行者は今後減少していくと想定されます。		
これは、地域の受入体制や環境負荷への対応が課題となっているという観点からは強みとしてとらえられます。		



出典：総務省統計局「人口推計」(2024年10月)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計)⁸より作成

図4 世代別国内人口の推移と将来予測



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」(2024年)より作成

図5 国内観光旅行者に占める年代別割合 (%)

⁸ 出生中位（死亡中位）推計

b) 日本の観光市場の動向

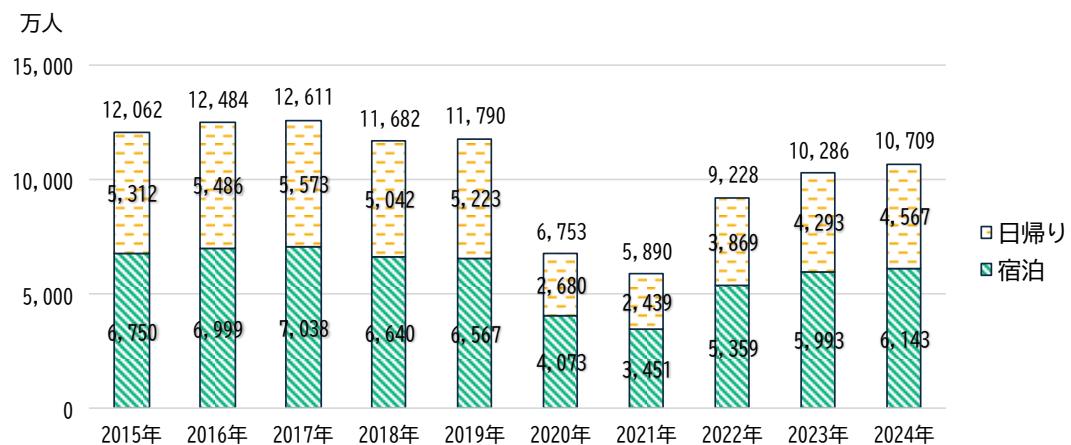
コロナ禍以前は、日本人の国内旅行者数は横ばいである一方で、訪日外国人旅行者数は年々増加しており、令和元年（2019年）には過去最高となる3,188万人となりました。

世界の観光市場と同様、令和2年（2020年）以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う旅行需要の大幅な減少により低迷しましたが、国内旅行者数は、令和6年（2024年）にはピーク時の約9割程度と回復傾向にあり、訪日外国人旅行者数は、既にピーク時を上回っています。

弱み 外部環境

- 日本人、訪日外国人旅行者数ともに回復傾向にあり、訪日外国人旅行者数は、コロナ禍前のピークを既に上回っていますが、急激な観光需要の増加により、地域の受入体制や環境負荷への対応が課題となっているという観点からは弱みとしてとらえられます。

強み 外部環境



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」（2024年）⁹より作成

図 6 日本人国内宿泊旅行者数、国内日帰り旅行者数の推移

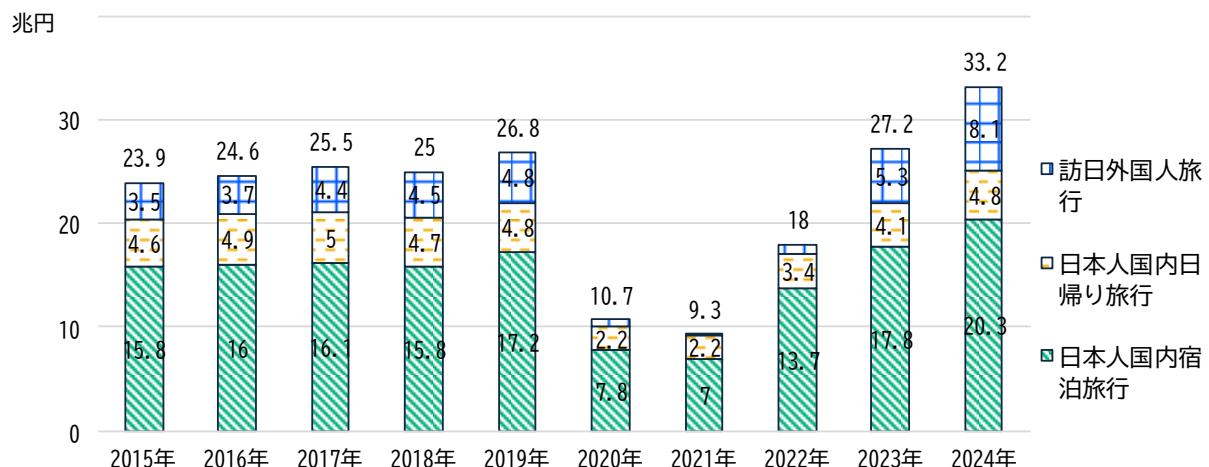


出典：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数（総数）」（2025年）より作成

図 7 訪日外国人旅行者数の推移

⁹ 観光・レクリエーション目的旅行者のみ

観光消費額は、観光旅行者数の推移と同様の傾向にあり、日本人、訪日外国人旅行者数とともに令和6年（2024年）が過去最高となっています。また、日帰り客より宿泊客の方が大きい傾向にあります。

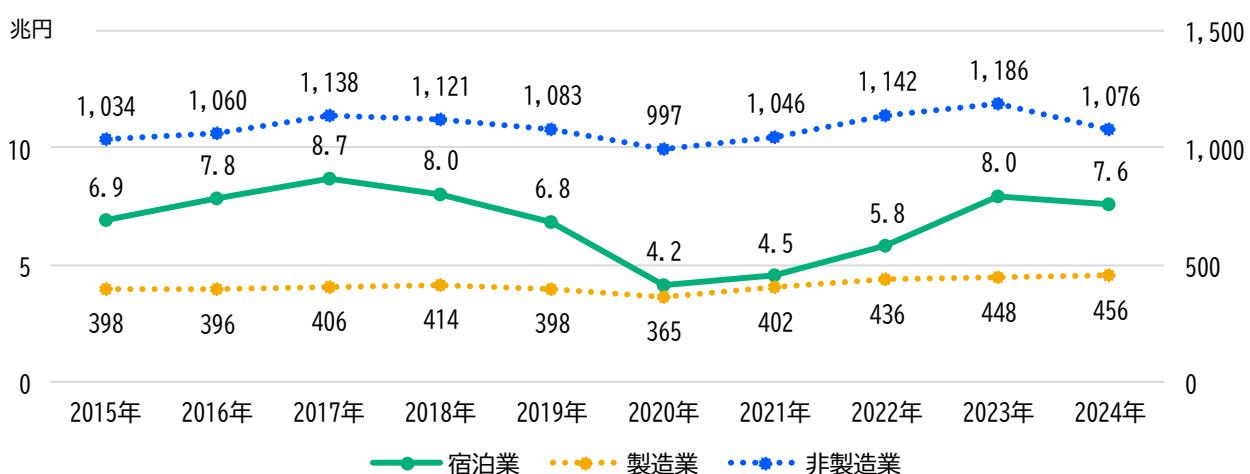


出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」（2015年～2024年）¹⁰より作成

図8 日本国内における観光消費額の推移

令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症の拡大により、宿泊業の売上高は、大きく落ち込みました。その後、令和3年（2021年）になると、緩やかに回復傾向にありました。新型コロナウイルス感染者数の急激な増減によって回復と低迷を繰り返していました。令和4年（2022年）以降は順調に回復傾向にあり、令和5年（2023年）末には平成30年（2018年）の同水準まで回復しています。

➤ 観光産業は新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく落ち込みましたが、コロナ禍前の水準に回復しています。



出典：財務省 財務総合研究所「法人企業統計調査」（2025年6月）より作成

図9 宿泊業の売上高の推移

¹⁰ 令和2年（2020年）から令和4年（2022年）の訪日外国人旅行者の消費額は試算値

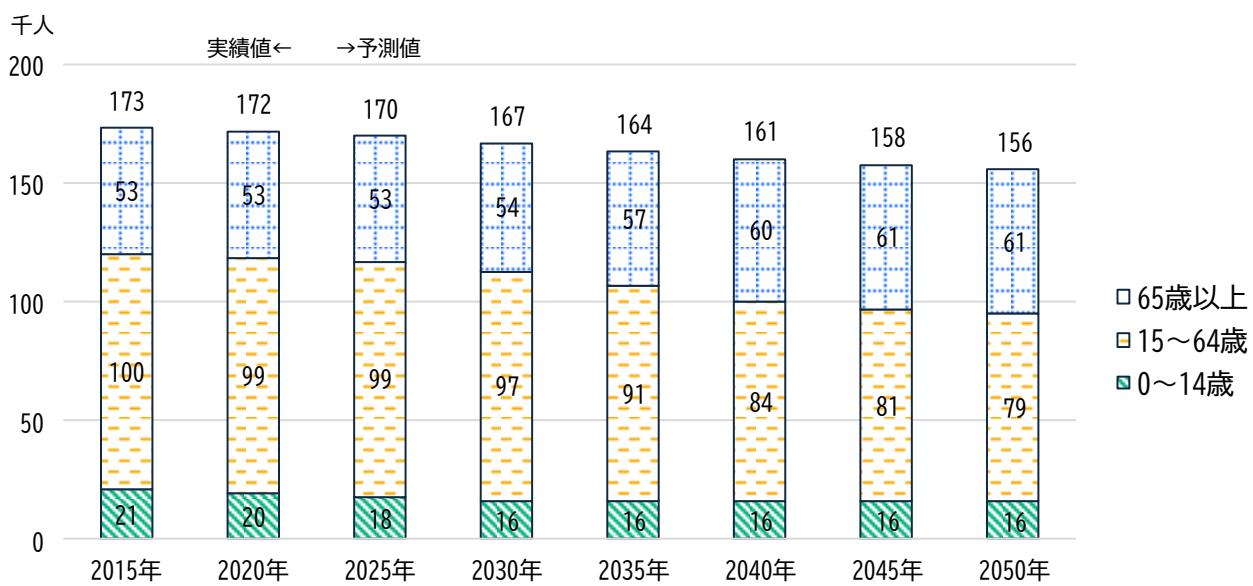
(4) 鎌倉市の動向

a) 人口動態

本市では、全国的な人口減少が進む中、人口を維持・増加させることは困難とされています。ただし、これまでの施策の効果や深沢地域の区画整理事業などにより、人口減少率は国全体と比較して緩やかになると見込まれています。本市は、一定の人口減少を前提に、自然増減や社会増減の将来見通しを踏まえた計画を進めています。一方で、老人人口割合の上昇や生産年齢人口の減少が、地域活力や財政運営に影響を与えており、土地利用や地域コミュニティの維持・再構築が課題となっています。

弱み 内部環境

➤ 本市は、高齢化の進行、生産年齢人口の減少、地域コミュニティの維持課題など、地域活力や財政運営に影響を与える構造的な課題を抱えています。



出典：鎌倉市「鎌倉市総合計画素案資料編」（令和7年（2025年）3月）¹¹より作成

図 10 鎌倉市の人口の推移と将来予測

b) 産業

本市の産業は、農業・漁業、商工業、観光業を中心に展開されています。

農業では担い手の確保や農地保全が課題ですが、「鎌倉やさい」などのブランド化を通じて地産地消を推進しています。漁業は沿岸漁業が中心で、担い手不足や漁獲量の減少が課題となっており、水産物のブランド化や就労環境の改善が求められています。

商工業では、大規模な工場の跡地において共同住宅等への土地利用転換が行われており、産業の活力の低下や、雇用の場の減少が懸念されています。また、市内事業所の9割以上を占める中小企業は、様々な経営努力をしているものの、一部ではICT化などが進んでおらず、経営基盤の強化による生産性の向上が課題となっています。

観光業では、豊かな自然と歴史遺産により年間約2,000万人の観光旅行者を迎える一方、日帰り客の多さや観光マナー、交通混雑などの課題があり、地域活性化を目指した新たな観光資源の開発

¹¹ 社人研準拠推計結果

や宿泊観光の促進が期待されています。

強み	内部環境
----	------

- 本市は観光業という強力な産業基盤と、農業・漁業のブランド化による付加価値創出の可能性を持っています。

c) 財政状況

本市は、令和5年度（2023年度）の財政力指数が1.08と県内19市中2位を誇り、平成26年度（2014年度）以降、地方交付税の不交付団体としての財政運営を維持しています。歳入総額は約717億円、歳出総額は約685億円で、実質収支は約29億円の黒字となっています。一方で、経常収支比率は96.1%（県内10位）と高く、人件費や扶助費に加え、文化財保護といった本市特有の固定経費が財政を圧迫しており、自由に使える財源が限られています。職員数や給与水準も適正化に努めていますが、引き続き効率化が課題です。

市債残高や将来負担比率は県内で最も低く、長期的な健全性を評価していますが、今後は学校を始めとした公共施設の再編やインフラのマネジメントなどにも多額の費用を想定しています。そのため、歳入拡大が急務であり、観光地としての特性を活かした「宿泊税」を含む観光税など、観光旅行者に適正な負担を求める原因者・受益者負担の仕組みが検討されています。

なお、一般会計予算全体に占める観光費の割合は、大体1%以下となっている年度が大半を占めているのが現状です。

約700億円の財政規模や財政の硬直性を踏まえ、原因者・受益者負担の仕組みも含め、歳入確保に取り組む必要があります。

弱み	内部環境
----	------

- 長期的な視点では財政の硬直性や大規模事業の負担が課題となっています。

表2 鎌倉市の一般会計予算及び観光費¹²予算額の推移（千円）

	一般会計予算額	うち観光費	観光費の割合
平成27年度（2015年）	61,364,000	190,885	0.31%
平成28年度（2016年）	60,783,200	296,232	0.49%
平成29年度（2017年）	59,850,016	262,479	0.44%
平成30年度（2018年）	59,683,434	425,939	0.71%
令和元年度（2019年）	61,239,000	323,760	0.53%
令和2年度（2020年）	64,208,700	312,022	0.49%
令和3年度（2021年）	61,314,200	663,049	1.08%
令和4年度（2022年）	67,160,000	732,399	1.09%
令和5年度（2023年）	66,762,700	565,052	0.85%
令和6年度（2024年）	74,455,000	781,404	1.05%

出典：鎌倉市「鎌倉市の観光事情〔令和7年度版〕」より作成

¹² 地方公共団体の経費を行政目的によって分類したもののうち、観光に関する支出として分類したものです。

d) 観光対象について

豊かな自然環境とともに豊富な歴史遺産も本市の特徴となっています。多くの神社仏閣が存在し、文化財の数も非常に多くなっています。神奈川県下にある国指定文化財のおよそ半分は本市にあり、国宝のほとんどは本市にあります。

また、本市が持つ観光資源は、各時代の建築や土木遺構、鎌倉文士らが残した芸術文化、生業(なりわい)や行事など様々な要素をも含んでいます。

これらの豊かな観光資源がモザイク画のように組み合わさったまちとして、平成28年(2016年)に『「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～』のストーリーが、日本遺産¹³として文化庁の認定を受けています。

表3 鎌倉市の観光対象

1. 歴史・文化的資源	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡八幡宮：本市を代表する神社で、源頼朝ゆかりの地 鎌倉大仏(高徳院)：国宝にも指定されている本市の観光の象徴 鎌倉五山：建長寺・円覚寺・寿福寺・淨智寺・淨妙寺。五山制度は北条氏が中国に倣ってはじめたとされ、至徳3年(1386年)に足利義満が改定し、現在の鎌倉五山が定められた。 数多くの神社仏閣、国や県指定文化財(584)：国指定文化財(国宝・重文等)(神奈川県内399、鎌倉市189)うち国宝(神奈川県内17、鎌倉市13)、県指定文化財(64)、市指定文化財(331)
2. 自然資源	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉海水浴場：明治政府の誕生によって、欧米からさまざまな文化が急激に取り入れられるなか、ドイツ人医師・ベルツ博士が、医療としての海水浴に適した地として本市を紹介。由比ガ浜海岸は、明治17年(1884年)、医学博士の長與専齋(ながよせんさい)博士により海水浴場の最適地と紹介されてから、海水浴場として全国的に有名になり、夏のにぎわいは「海の銀座」と呼ばれるほど栄えた。現在は、由比ガ浜・材木座・腰越で海水浴場を開設。 公園・緑地：鎌倉海浜公園・鎌倉中央公園・源氏山公園等の自然や景観を楽しめる公園や、広町・台峯・常盤山の三大緑地など、緑の法的な保全が行われている。 切通し・古道：本市への入り口であった「鎌倉七口」や、かつての修驗道などが道路やハイキングコースとして今も残っている。 花：桜、あじさい、紅葉の季節が有名。
3. 景観・まち並み	<ul style="list-style-type: none"> 景観重要建築物等：本市の別荘地時代の風情を忍ばせる洋風や和洋折衷の建築物、和風商家等を景観重要建築物等として指定し、保存活用の支援制度を設け、地域のランドマークとなる歴史的建造物を保存している。 商店街：飲食店や土産物屋が立ち並ぶ観光の中心となる小町通りや、若宮大路、御成通り、由比ガ浜大通り、長谷駅前通り、大船仲通りなど、活気あふれる商店が立ち並ぶ。

¹³ 日本遺産：地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として、平成27年度から文化庁が認定開始した制度。日本遺産は、世界遺産や文化財指定のように既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。

4. 祭り・ 伝統行事	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉まつり（春）：昭和 34 年（1959 年）から続いている本市の春の一大イベント。行列巡行のほか、静の舞、野点席、流鏑馬などの伝統行事を披露。 花火大会（夏）：昭和 23 年（1948 年）から始まる本市の伝統ある夏の風物詩。移動する船から海中に投げ入れられ、水上で開く水中花火が人気。 ぼんぼり祭（夏）：日本遺産の構成文化財の一つ。海水浴客に本市の文化を親しんでもらおうと、鎌倉文士らの協力を仰いだことが始まり。本市にゆかりのある文化人・著名人が描いた約 400 点のぼんぼりが鶴岡八幡宮境内に掲揚される。 鎌倉薪能（秋）：昭和 34 年（1959 年）から行われ、鎌倉宮の社に囲まれた野外の特設舞台で行う神事能として長い歴史がある伝統の古典芸能。
5. 文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉文学館：昭和 11 年（1936 年）に建てられた旧前田侯爵邸の別邸を活用した文化施設で、国の登録有形文化財。日本遺産の構成文化財の一つでもある。昭和 60 年（1985 年）に文学館として開館し、本市ゆかりの文学者の資料を展示している。 鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館：鎌倉の歴史・文化財を紹介する市立の博物館施設 文学：大正の終わりから昭和の始めにかけ、大佛次郎、里見弴、久米正雄、小林秀雄、川端康成ら、多くの文学者が本市に移り住む。彼らの交流から、昭和 9 年（1934）に「鎌倉カーニバル」がはじまり、昭和 11 年（1936 年）には「鎌倉ペンクラブ」が結成された。本市在住の小説家、詩人、俳人、歌人、評論家たちは「鎌倉文士」と呼ばれ、積極的に市内の文化活動にかかわり、本市の文化的意識を高めていった。戦後、昭和 21 年（1946 年）、鎌倉大学校のちの鎌倉アカデミアが開校すると吉野秀雄、神西清、高見順らが教壇に立った。さらに、昭和 39 年（1964 年）、鶴岡八幡宮近くの緑地に開発計画が持ち上がり、「御谷騒動」という日本初のナショナルトラスト運動が起こり、大佛次郎らもこれにかかわった。このように文化と自然を守ろうとする市民意識の形成に彼らは寄与し、その市民意識は現代に受け継がれている。 映画：昭和 11 年（1936 年）松竹大船撮影所ができたことから、本市に居住する映画関係者が増え、本市を舞台とした映画作品も多く作られて、本市と映画のゆかりが深まつた。現在も映画・ドラマのロケ地や漫画の舞台として、多く登場している。なお、多くの外国映画を日本に紹介した川喜多長政・かしこ夫妻の旧宅は、平成 22 年（2010 年）に鎌倉市川喜多映画記念館として整備され、映画文化の普及に努めている。また、記念館内に立つ旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）は日本遺産の構成文化財の一つでもある。 鎌倉彫：13 世紀に宋から伝わった法具などの美術工芸品が祖と言われ、鎌倉時代から仏像や仏具などを制作していた仏師たちが、明治時代のニーズに合わせて家具や調度品の製作をはじめ、現在の鎌倉彫へと発展。伝統的工芸品。日本遺産の構成文化財の一つ。 近代日本画：鎌倉の豊かな自然や街並みは多くの画家たちに愛され、近代では、前田青邨や小倉遊亀といった、鎌倉に居を移した日本画家も多くいる。なかでも鎌倉市鎌木清方記念美術館は、美人画の巨匠・鎌木清方が晩年を過ごした旧宅の跡地に建ち、清方の情緒あふれる日本画作品を展示している。
6. 交通資源	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀線：横須賀軍港と首都東京と結ぶ国防上の必要から明治 22 年（1889 年）に東海道線の支線として開業。横須賀線の開通により、本市は観光地、別荘地、保養地と

	<p>して急激に発展する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 江ノ島電鉄線：明治 35 年（1902 年）に、日本で 6 番目の電気鉄道として開業。車窓風景や乗車することを目的に訪れる観光旅行者もいる。 湘南モノレール江の島線：日本で最初の懸垂式（サフェージュ式）の交通機関として、懸垂型モノレール鉄道のパイオニア的存在。昭和 45 年（1970 年）に大船～西鎌倉間が開通し、翌年に湘南江の島間の全線が開通。
--	---

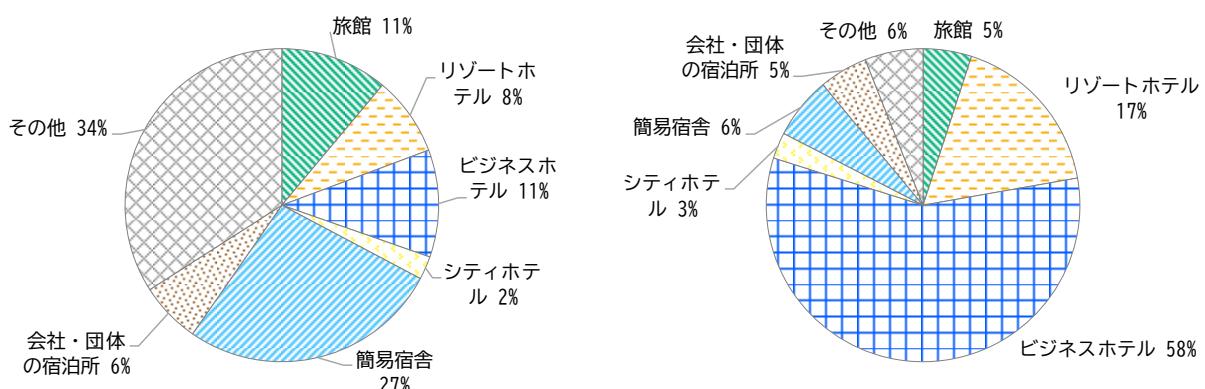
e) 宿泊施設

「第5期神奈川県観光振興計画」によると、本市を含む湘南エリア¹⁴は、相模湾や富士山を望む絶好のロケーションを活かし、海水浴やマリンスポーツ、歴史的観光地として多くの観光旅行者が訪れる地域とされています。

湘南エリアにおける宿泊施設は、簡易宿所の占める割合が大きいのが特徴です。客室数では、ビジネスホテルが約58%と過半数を占めており、次にリゾートホテルが約17%と多くなっています。

弱み	内部環境
----	------

➤ 湘南エリアは簡易宿所が多いため、観光旅行者が使用できる宿泊施設が少なく、宿泊観光を促進し、観光旅行者の滞在時間と消費を増やすための施策が求められます。



出典：神奈川県「第5期神奈川県観光振興計画」（令和5年3月）より作成

図 11 宿泊施設タイプ別施設数の割合

宿泊施設タイプ別客室数の割合

¹⁴ 第5期神奈川県観光振興計画では、「平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町」を指すとされています。

f) 公共交通

鎌倉駅周辺をはじめとする観光施設が密集するエリアについては、公共交通が充実しており、円滑な移動が可能です。また、鎌倉駅へは、東京の主要駅や羽田空港からのアクセスが良く、乗り換え等も少なく移動しやすいのが特徴で、首都圏外の観光旅行者にも訪れやすい立地です。

強み	内部環境
観光地としての交通利便性が高い点が強みであり、特に首都圏や海外からの観光旅行者にとってアクセスしやすい場所です。	

表 4 鎌倉市内の公共交通

鉄道	東日本旅客鉄道株式会社	東海道線、横須賀線、京浜東北線・根岸線
	湘南モノレール株式会社	江の島線
	江ノ島電鉄株式会社	江ノ島電鉄線
バス	京浜急行バス株式会社	-
	株式会社江ノ電バス	-
	神奈川中央交通株式会社	-

【目指すべき都市の骨格構造】



凡 例	(拠点)	(軸)	(その他)
 都市拠点	 基幹的な公共交通軸(鉄道)	 市街化区域	
 地域活性化拠点	 基幹的な公共交通軸(バス)	 市街化調整区域	
 地域生活拠点		 鉄道	
			 都市計画道路

出典：鎌倉市「鎌倉市立地適正化計画」（令和4年（2022年）3月）

図 12 市内の公共交通

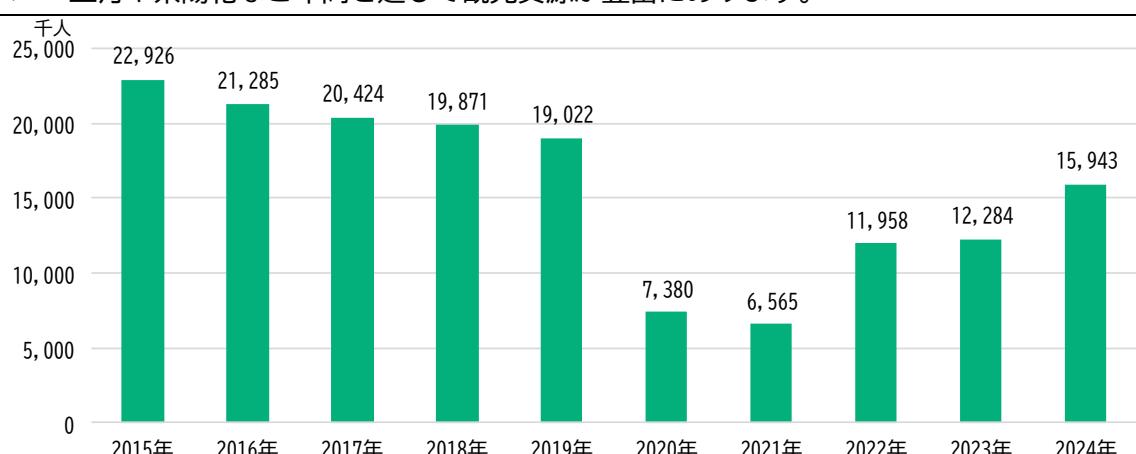
g) 入込観光客数の推移

本市を訪れる年間の入込観光客数は、平成25年（2013年）から令和元年（2019年）まで微減の傾向で、年間約2,000万人が来訪していました。新型コロナの影響で令和3年（2021年）には約657万人まで減少しましたが、令和4年（2022年）からは増加傾向にあり、令和6年（2024年）には約1,594万人まで回復しています。

新型コロナ前後に関わらず本市は、1月（正月）、6月（紫陽花）の時期にかけて観光客数が増加します。一方で、閑散期は繁忙期と比較して大きく観光客数が減少します。

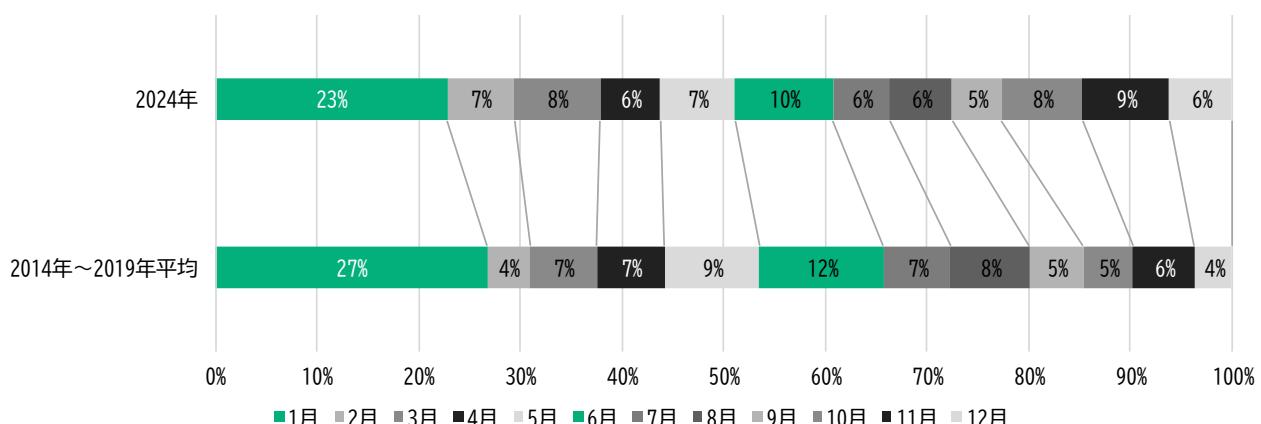
弱み	内部環境
➤ コロナ禍を経て観光旅行者数が回復傾向にあることから、再びオーバーツーリズムの懸念が生じ、地域の環境負荷や住民生活への影響が拡大する可能性があります。	

強み	内部環境
➤ 正月や紫陽花など年間を通して観光資源が豊富にあります。	



出典：鎌倉市「鎌倉市の観光事情〔令和7年度版〕」より作成

図 13 鎌倉市入込観光客数



出典：鎌倉市「鎌倉市の観光事情〔令和7年度版〕」より作成

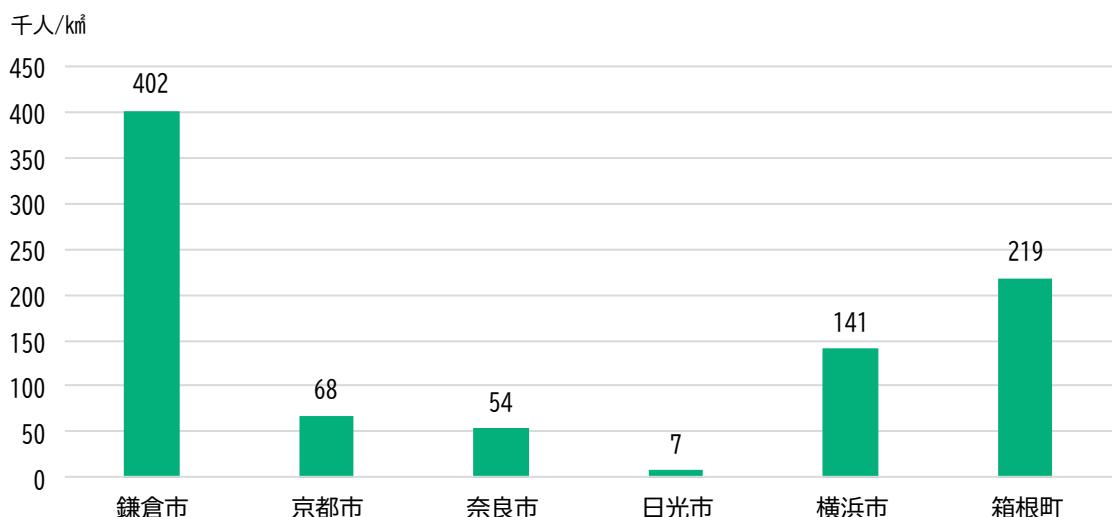
図 14 鎌倉市月別入込観光客数の割合

h) 観光客の混雑状況

本市は、面積当たりの入込客数が約 40 万人/km² と、京都市や奈良市等の国内の他の観光都市と比べて面積あたりに占める入込客数が多いことが特徴で、狭い区域に多くの観光客が訪れます。

強み	内部環境
▶ 本市は山と海に囲まれた地形条件から、狭い区域に観光エリアが立地しており、周遊観光が容易な観光地です。	

弱み	内部環境
▶ 日本の観光都市と比較して、地域内に観光旅行者が集中しやすい特徴を有しています。	



	鎌倉市	京都市	奈良市	日光市	横浜市	箱根町
入込観光客数 (千人)	15,943	56,060	14,870	10,192	61,826	20,310
面積 (km ²)	39.7	827.8	276.9	1449.8	438.2	92.9
面積あたりの入込観光客数 (千人/km ²)	402	68	54	7	141	219

出典：神奈川県観光振興対策協議会「令和6年神奈川県入込観光客調査報告書」、

京都市産業観光局「京都観光総合調査」(令和6年(2024年))、奈良市「2024年奈良市観光入込客数調査」、
日光市観光客入込数・宿泊数調査結果」(令和6年(2024年))、国土地理院「令和7年全国都道府県地区町村別面積調」より作成

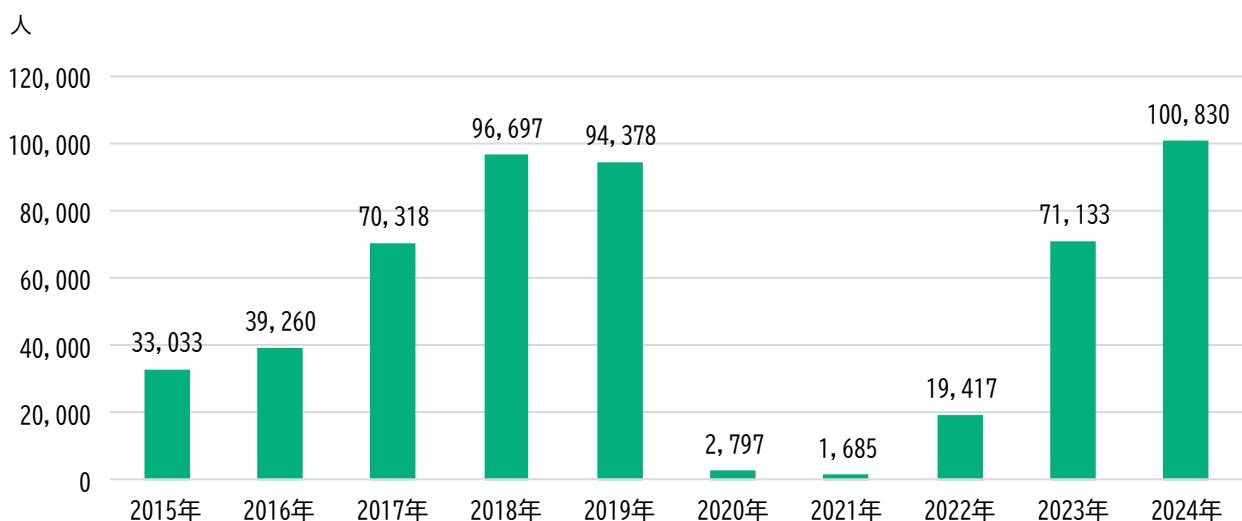
図 15 面積当たりの観光客数

i) 訪日外国人観光客数の推移

本市及び神奈川県では、日本人と外国人を区分した観光客数の推移について統計データを保有していません。

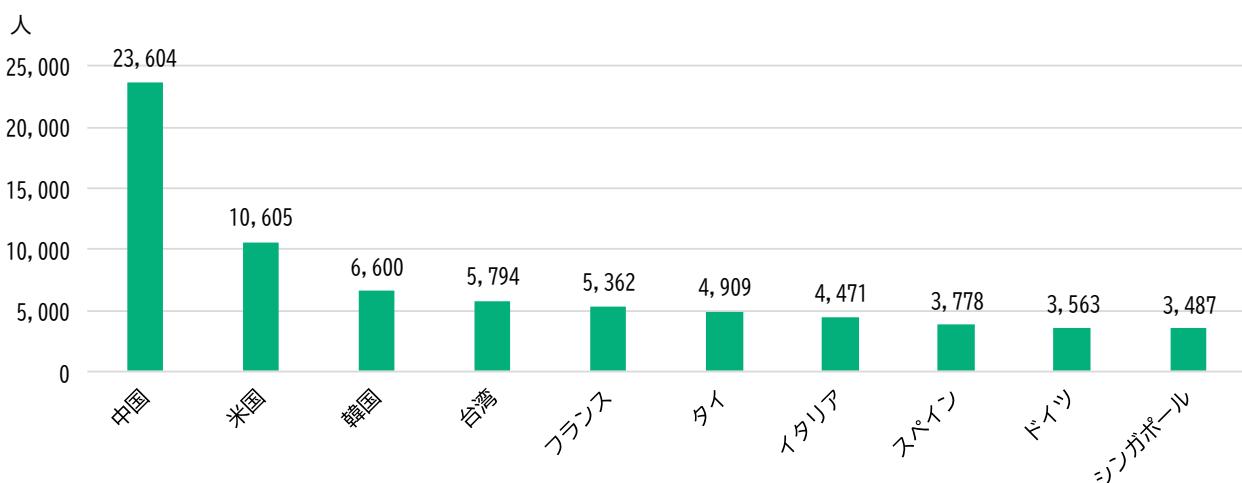
観光案内所を利用した外国人観光客数に着目すると、令和2年（2020年）から新型コロナの蔓延で減少していたものの、回復傾向にあります。

また、令和6年度（2024年度）に観光協会を訪れた訪日外国人観光客のうち、最も人数が多いのは中国であり、次いで米国、韓国、台湾となっています。



出典：鎌倉市「鎌倉市の観光事情〔令和7年度版〕」より作成

図 16 訪日外国人観光客の観光案内所利用者数の推移



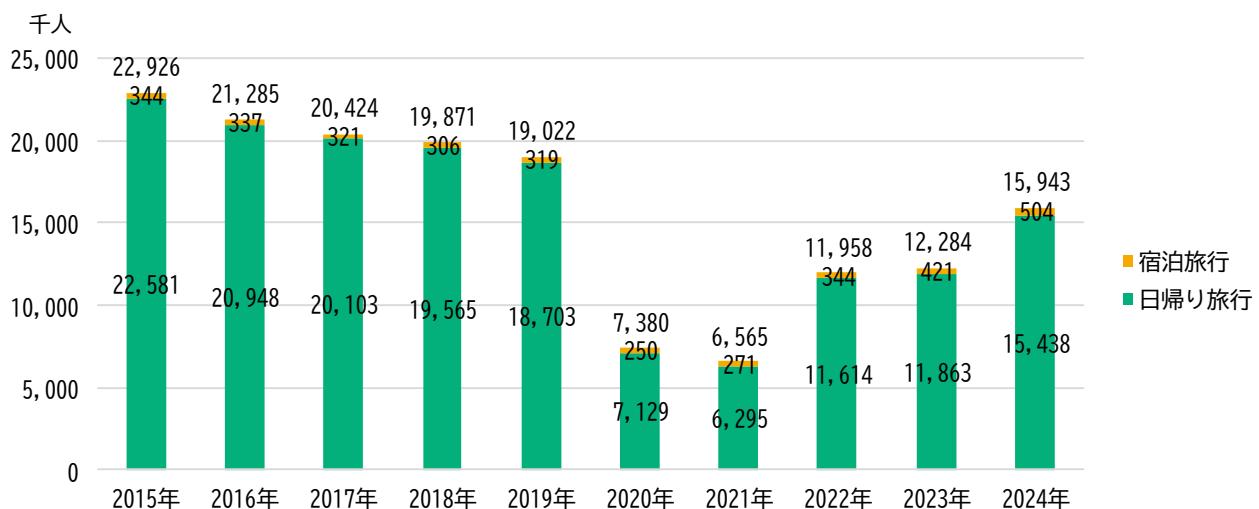
出典：鎌倉市「鎌倉市の観光事情〔令和7年度版〕」より作成

図 17 訪日外国人観光客の観光案内所利用者数（国・地域別・上位10位）

j) 日帰り客・宿泊客の特性

本市の観光の傾向として、全体の観光客数に対して宿泊客が少ないことが挙げられます。一方で、コロナ禍を通して宿泊客が大きく減少しなかったため、令和2年（2020年）以降、宿泊客の割合はわずかに増加しています。

	弱み	内部環境
▶ 本市を訪れる観光旅行者は、全体の観光旅行者に対して宿泊客が少ない傾向にあります。		

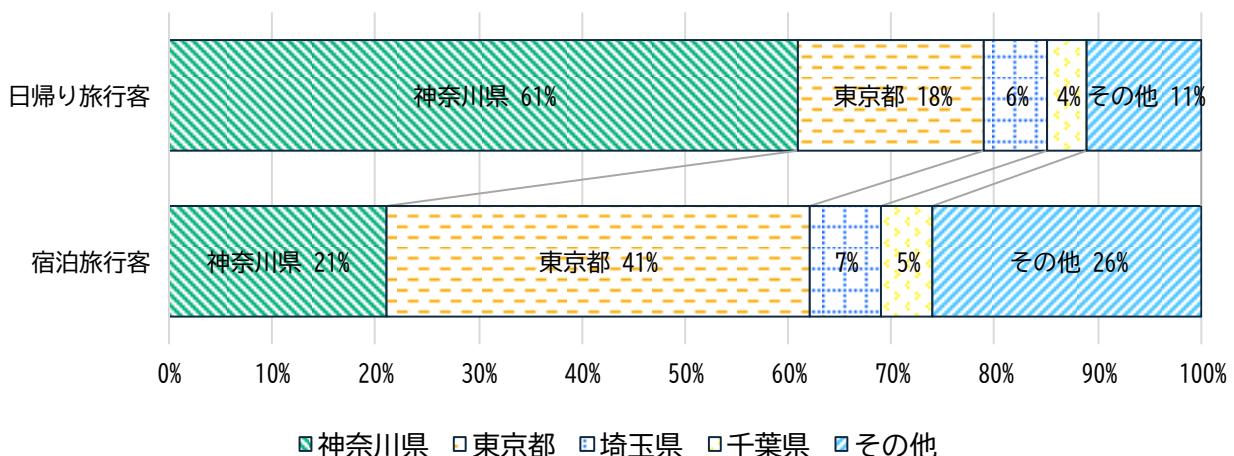


出典：鎌倉市「鎌倉市の観光事情〔令和7年度版〕」より作成

図 18 鎌倉市日帰り旅行・宿泊旅行別入込観光客数及び宿泊旅行者の割合

湘南エリアの国内日帰り旅行客の居住地は、神奈川県が61%、次いで東京18%となっており、日帰り旅行者のほとんどが首都圏からの来訪となっています。

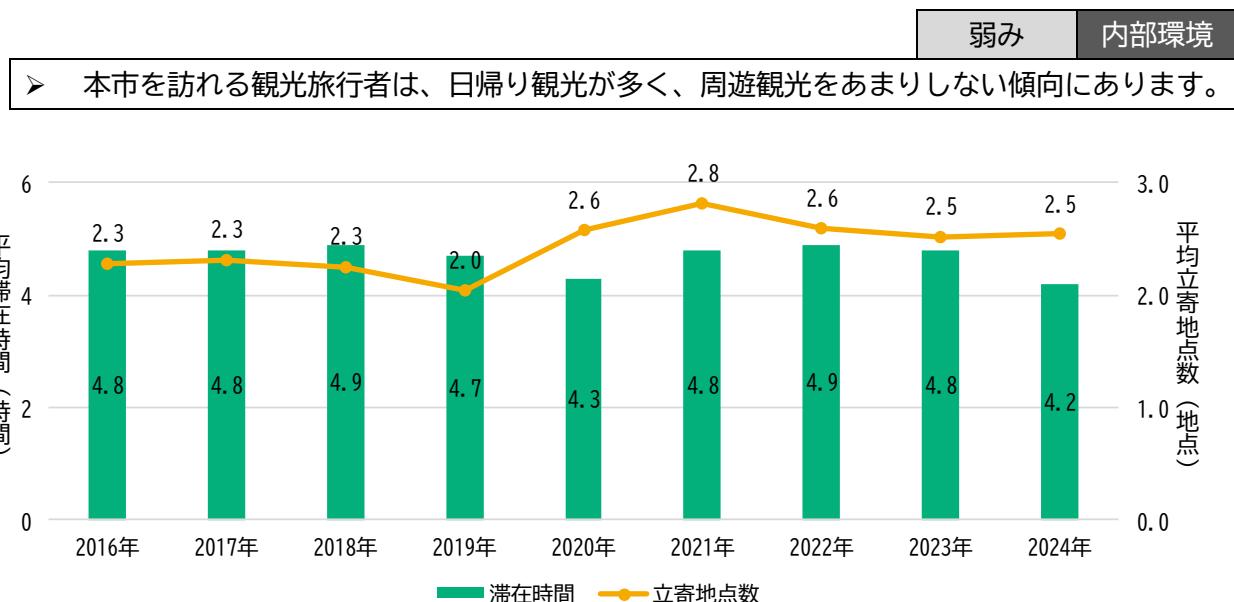
湘南エリアの国内宿泊旅行者の居住地は、東京都が41%であり、次いで神奈川県が21%となっており、全体の74%が首都圏からの利用となっています。



出典：神奈川県「第5期神奈川県観光振興計画」（令和5年3月）

図 19 湘南エリアを訪れる国内日帰り旅行者の居住地、国内宿泊旅行者の居住地

滞在時間及び立寄地点数については、大幅な増減なく推移しており、平均的に5時間弱の滞在で2～3地点訪れています。



出典：鎌倉市「鎌倉市の観光事情〔令和7年度版〕」¹⁵より作成

図 20 平均滞在時間及び平均立寄地点数

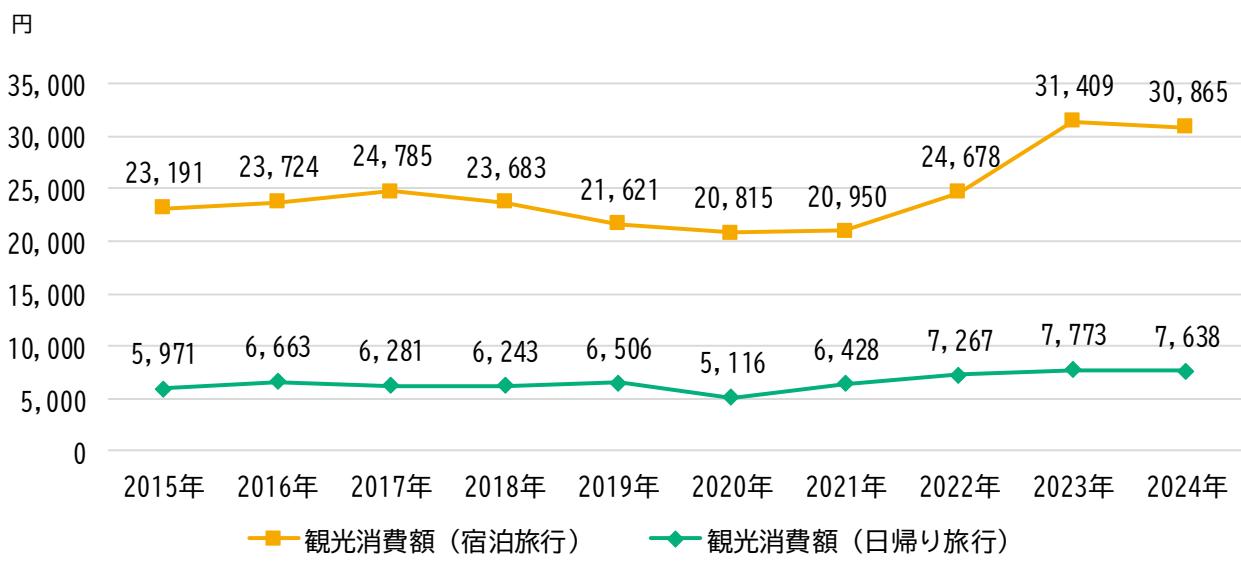
¹⁵ 第3期鎌倉市観光基本計画初年（平成28年（2016年））より集計開始

k) 観光消費額の推移

本市を訪れる日帰り旅行者の一人当たり観光消費額は、コロナ禍前後での落ち込みは大きくなく、増加傾向にあります。宿泊旅行者の一人当たり観光消費額は、コロナ後の落ち込みから回復し、過去10年間で最も大きくなっています。

	弱み	内部環境
--	----	------

➤ 宿泊旅行者の観光消費額は順調に増加していますが、全観光旅行者数に対して宿泊旅行者が少ないと、また観光旅行者の滞在日数が少ないとから、本市は、宿泊旅行者が少なく、全国平均と比較して観光消費額が小さい傾向にあります。



出典：鎌倉市「鎌倉市の観光事情」より作成

図 21 一人当たり観光消費額

<参考>一人当たり観光消費額の比較

表 5 鎌倉市及び全国の一人当たり観光消費額（円）¹⁶

	鎌倉市	全国
宿泊費	1,472	9,988
飲食費	3,684	6,718
買物代	1,716	6,531
娯楽等・レジャー	1,346	6,960
	8,218	30,196

出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」（2024年）、鎌倉市「鎌倉市の観光事情〔令和7年度版〕」より作成

¹⁶ 交通費については、鎌倉市の統計データは鎌倉市内の交通費に限定している一方で、観光庁の統計データは、観光地へ向かう航空旅券や新幹線切符などを含むため、対象から除外した。

I) オーバーツーリズムの現状

本市では、観光地周辺のオーバーツーリズムによる交通渋滞やマナー違反行為などが発生しています。

表 6 鎌倉市内におけるオーバーツーリズムの主な課題

主な地域	特徴	課題
鎌倉駅周辺 長谷駅周辺	主要観光地と住宅地が隣接 道路が狭く、交通渋滞が起きやすい	<ul style="list-style-type: none"> 店舗で販売された飲食物の容器、包装紙や串のポイ捨て 飲料自動販売機用のリサイクルボックスへのごみの放置 観光地に隣接した住宅地や路地への侵入、ごみの放置、喫煙、住宅地での騒音 自家用車や観光バスの来訪による交通渋滞 観光バス・ハイヤー等の停車による車道占有、駐停車禁止場所での乗降や駐車 江ノ島電鉄や路線バスの観光客の混雑による、通勤通学者や日常生活者の乗車への影響 駅前や改札前の滞留による一般通行者への影響 踏切前の滞留、歩行者の車道へのはみ出し
鎌倉高校前駅 七里ヶ浜駅周辺	閑静な住宅地であり、観光地としての受入環境が整備されていない	<ul style="list-style-type: none"> 横断歩道、車道、鉄軌道や私有地での写真撮影 私有地、路上や海岸へのごみの放置、喫煙 私有地への不法侵入及びそこでの居座り 私有地や路上での排泄行為 近隣施設トイレの無断利用、個人宅のトイレ利用 ハイヤー等による駐停車禁止場所での乗降や住宅地内の駐車

国土交通省は、平成 29 年（2017 年）9 月に本市を「観光交通イノベーション地域」に選定し、ICT・AI 技術を活用した観光渋滞対策を実施しました。平成 29 年（2017 年）11 月にスマートフォンの位置情報を基に人流解析技術を活用し、紅葉期の観光スポットの混雑状況を「見える化」しました。

分析結果では、鎌倉駅周辺エリアに位置する鶴岡八幡宮、小町通りは終日旅行者が多いことが分かります。一方で北鎌倉エリアについては特に午前中に混雑しており、長谷寺周辺は、正午～15 時頃までが混雑していることが分かります。

弱み 内部環境

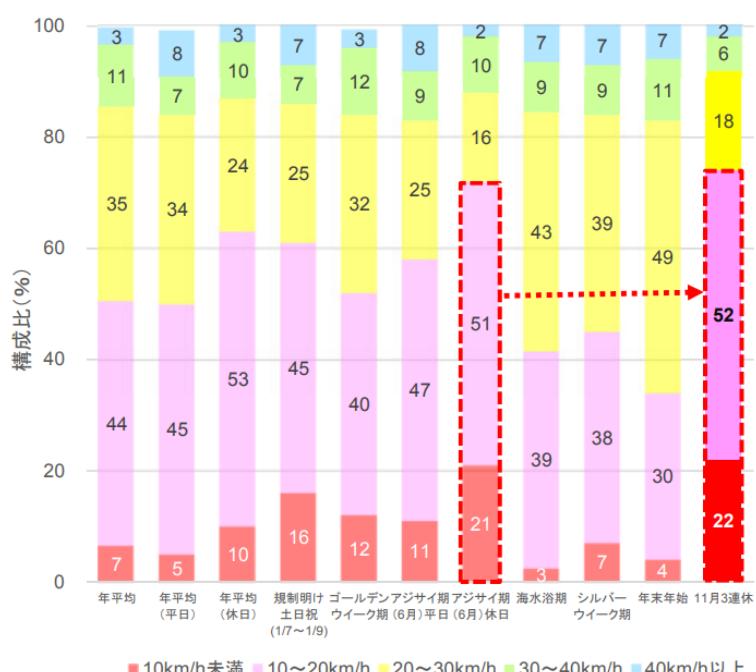
- 本市は山と海に囲まれた地形条件から、狭い区域に観光エリアが立地しています。特に鎌倉駅周辺は観光地が集中しており、交通渋滞が発生しやすい状況にあります。また、紫陽花や紅葉のシーズンは、交通渋滞がさらに激しくなる傾向にあり、観光の周遊化、分散化を検討していく必要があります。
- 観光地では、マナー違反による迷惑行為が問題となっており、マナーの啓発などの対策が求められています。



出典：関東地方整備局 鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会「紅葉期の鎌倉の観光混雑について」（平成 30 年）

図 22 鎌倉の観光地周辺の交通渋滞

平成 29 年（2017 年）4 月～平成 30 年（2018 年）3 月に収集した ETC2.0 プローブ情報から時間平均旅行速度を算出すると、11 月の紅葉シーズン、及び 6 月の紫陽花シーズンに市内の主要道路（国道 134 号線、横浜鎌倉線、藤沢鎌倉線、金沢鎌倉線、鎌倉葉山線で計測）で道路渋滞が発生していることが分かります。



出典：関東地方整備局「鎌倉地域の交通状況について」（平成 30 年）

図 23 鎌倉市内 の主要道路における主要な混雑期の旅行速度分布

2 鎌倉市の観光に対する意識

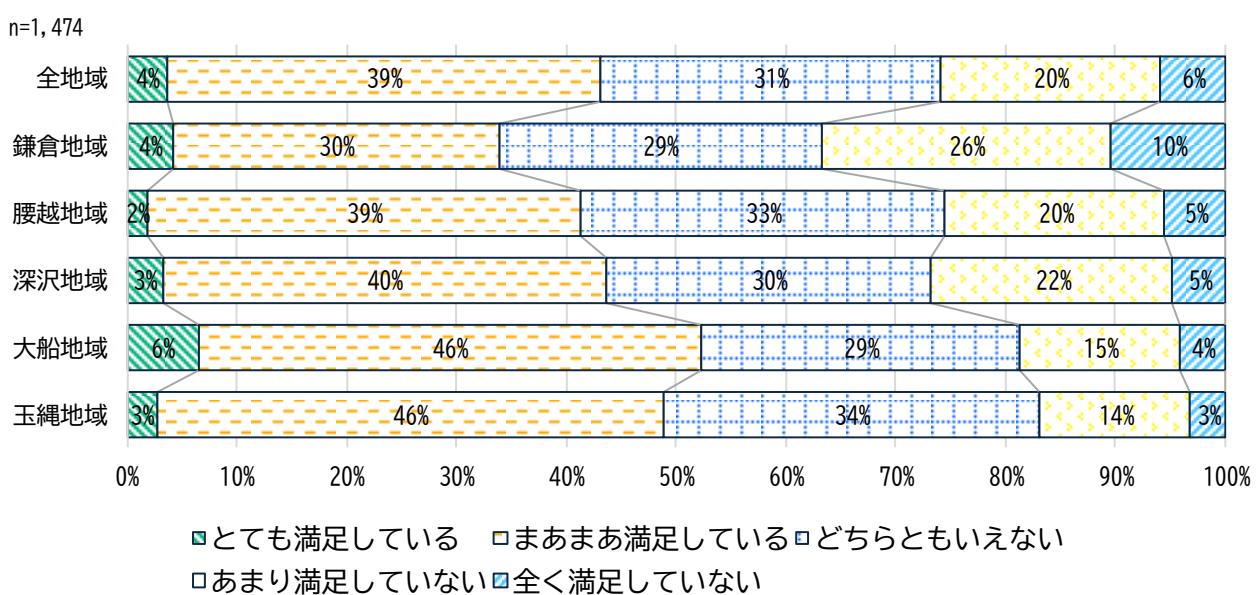
(1) 市民の意識

a) 鎌倉市の観光に対する満足度

市民の観光の現状に対する満足度を調査したところ、「まあまあ満足している」の回答が最も多い結果となりました。「とても満足している」「まあまあ満足している」を合わせると全体の約43%、「全く満足していない」「あまり満足していない」を合わせると全体の約26%となるため、満足している方が多いことがわかります。

行政地域別に確認すると、特に大船、玉縄地域は評価が高く、鎌倉地域では低い傾向にあります。

	強み	内部環境
➤ 本市の観光に対しての市民の満足度は高い傾向にあります。		



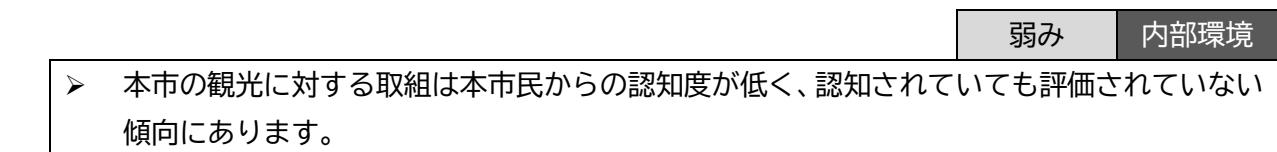
出典：鎌倉市・横浜市立大学「観光に対する住民意識調査」（令和6年（2024年）11月）より作成

図 24 鎌倉市の観光の現状に対する評価（行政地域別）

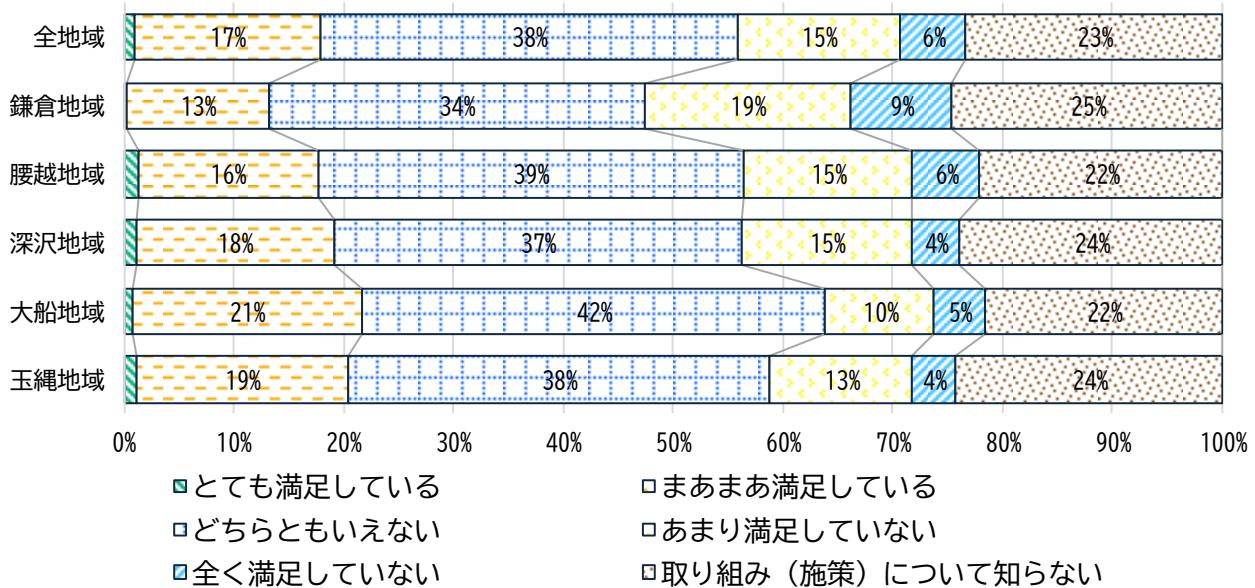
b) 鎌倉市の観光に対する取組（施策）の評価

現在の本市行政の観光に対する取組（施策）の満足度について質問したところ、「どちらともいえない」の回答が最も多い結果となりました。次いで、「取組（施策）について知らない」の回答が多く、市民の間で観光施策が十分に認知されていない状況が明らかとなりました。また、「満足している」「やや満足している」といった肯定的な回答は少数にとどまり、多くの市民が現状の観光施策に対して積極的な評価をしていないことが窺えます。

行政地域別に確認すると、鎌倉地域居住の方は、ほかの地域と比べて満足度が低い傾向にあります。



n=1,480



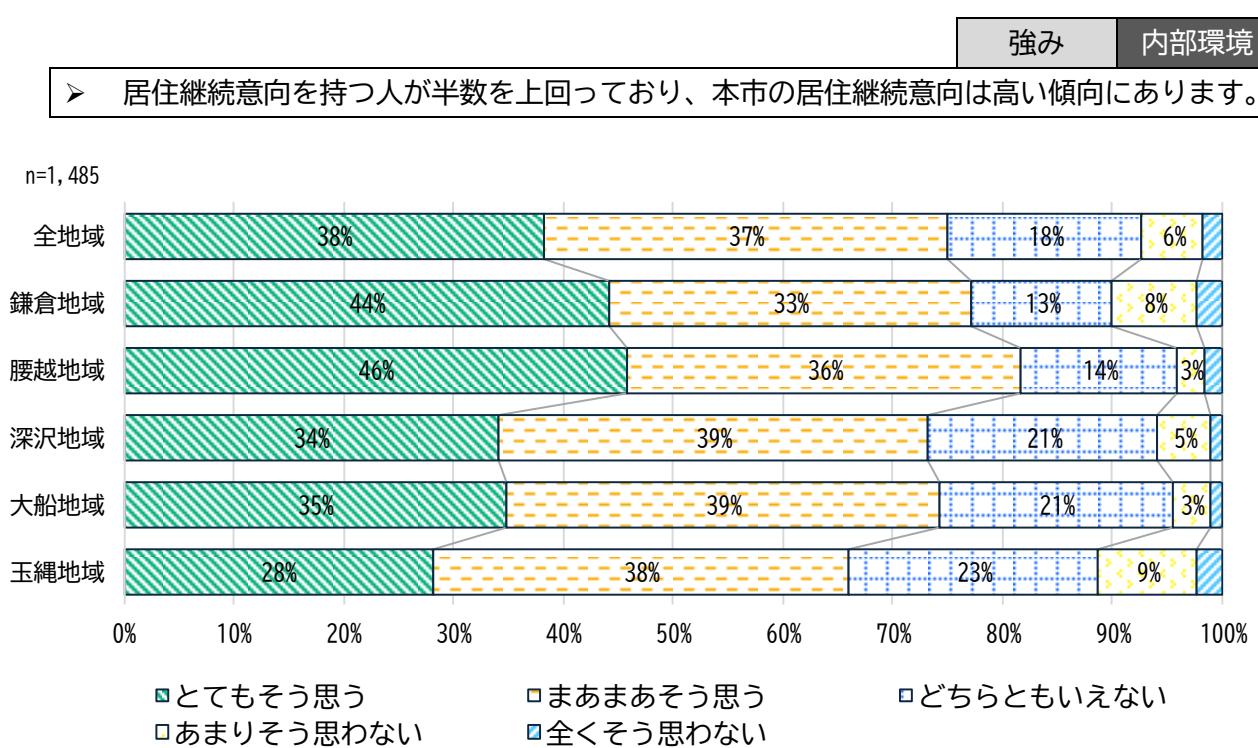
出典：鎌倉市・横浜市立大学「観光に対する住民意識調査」（令和6年（2024年）11月）より作成

図 25 鎌倉市の観光施策に対する評価（行政地域別）

c) 鎌倉市の居住継続意向

本市にずっと住み続けたいと思うかどうか本市民に質問したところ、「とてもそう思う」「まあまあそう思う」の回答が多くなっています。

鎌倉地域及び腰越地域居住の方は、ほかの地域と比較して、本市にずっと住み続けたいと思っている方が多い傾向にあります。



出典：鎌倉市・横浜市立大学「観光に対する住民意識調査」（令和6年（2024年）11月）より作成

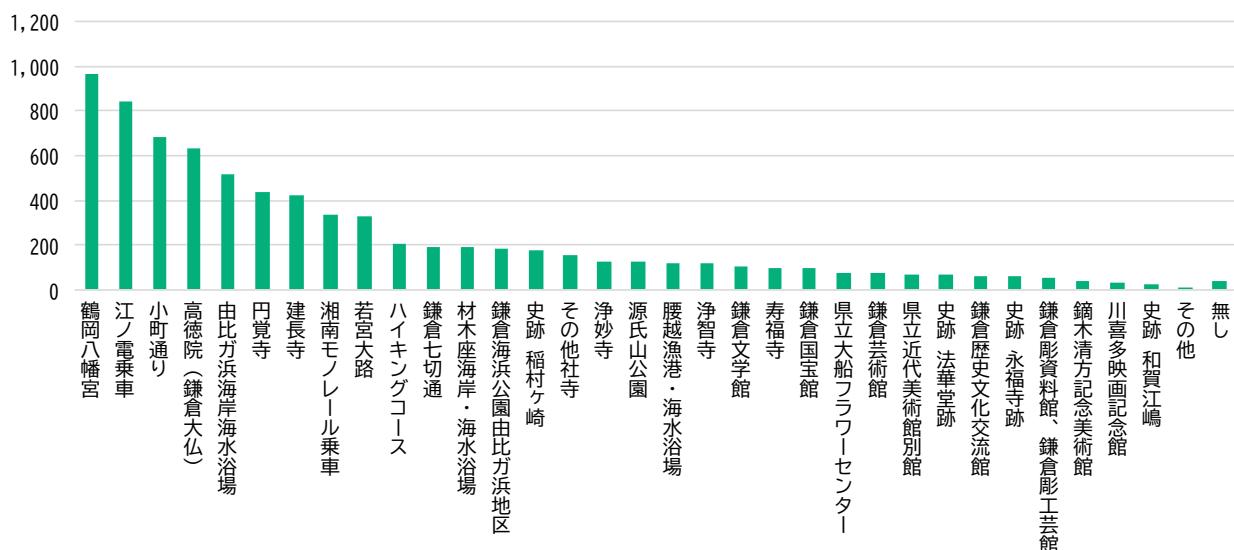
図 26 鎌倉市の居住継続意向（行政地域別）

(2) 観光旅行者の意識

a) 観光旅行者の認知度

訪問したことがある、認知している観光資源については、鎌倉駅周辺の観光資源（鶴岡八幡宮、小町通り）や江ノ島電鉄線の来訪経験が多い、あるいは知名度が高いことが分かります。自然景観の面では、由比ガ浜海岸海水浴場の認知度が高い傾向にあります。

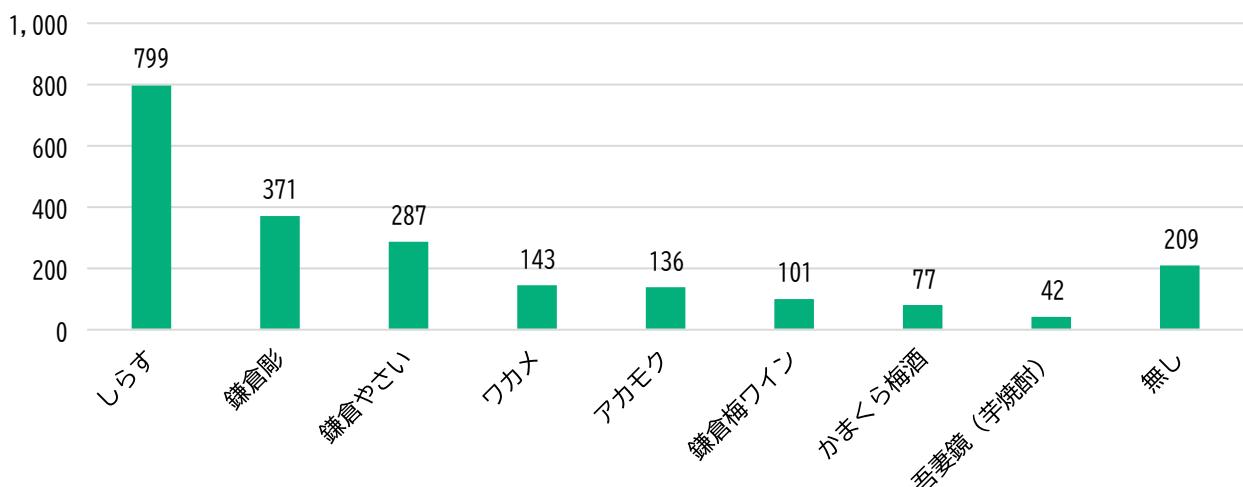
n=1,600（件）



出典：鎌倉市「観光旅行者動態調査」（令和6年度実施）より作成

図 27 訪問したことがある、認知している観光資源

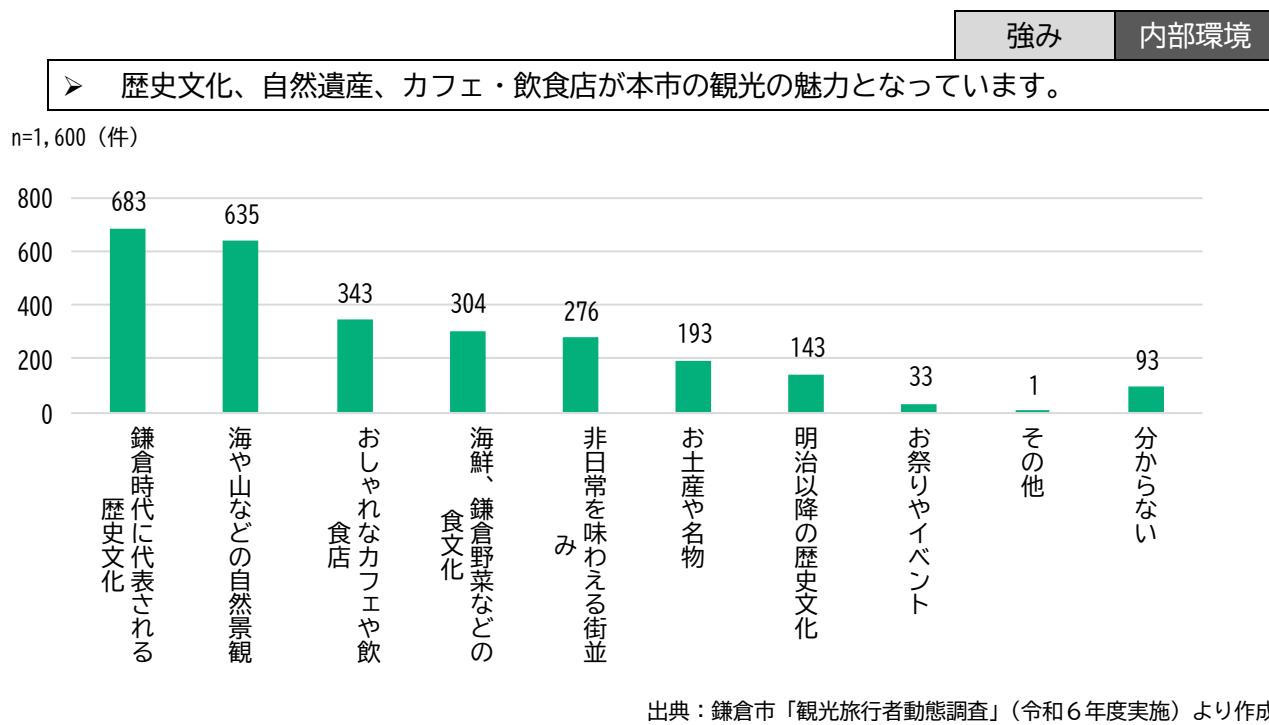
n=1,600（件）



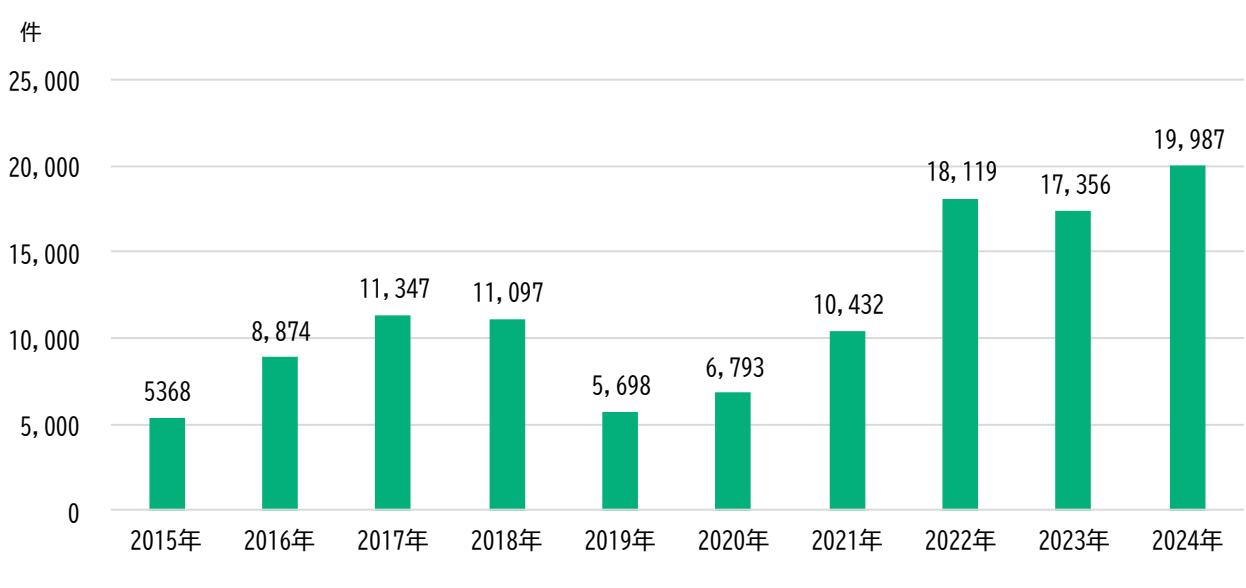
出典：鎌倉市「観光旅行者動態調査」（令和6年度実施）より作成

図 28 鎌倉の名産品

「鎌倉時代に代表される歴史文化」、「海や山などの自然景観」が本市の魅力であると捉えている人が多くいます。また、「カフェや飲食店」、「食文化」なども本市の魅力として捉えている人が多い傾向にあります。



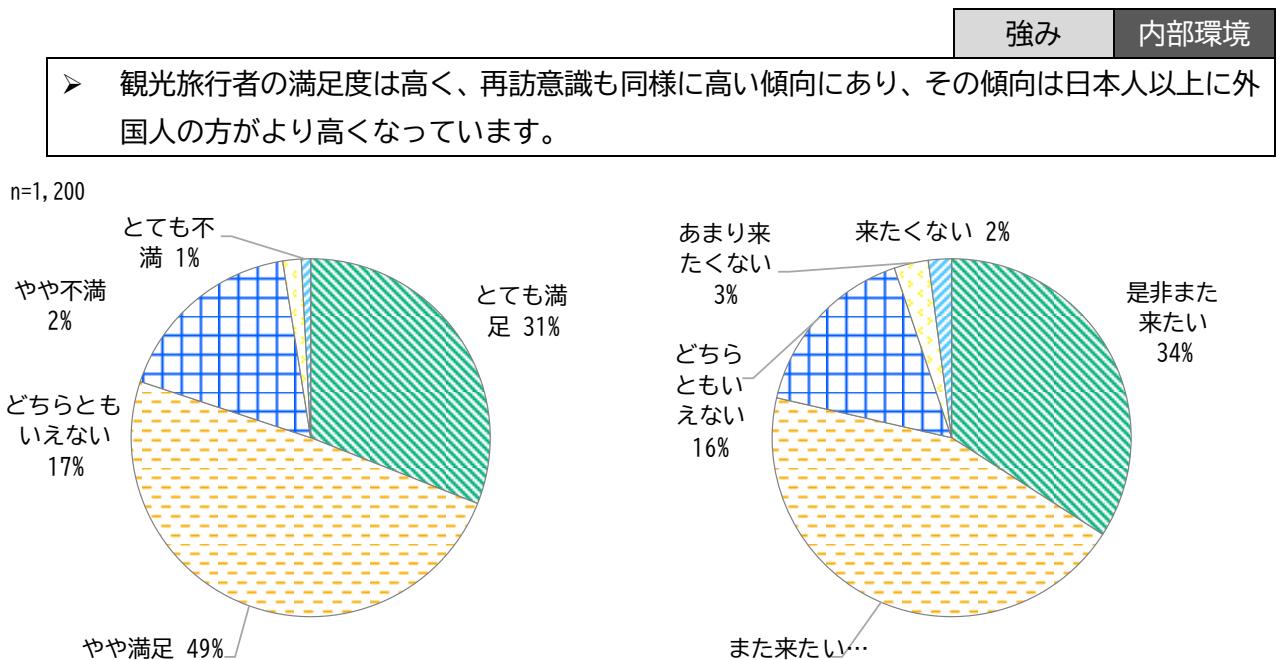
ホームページのアクセス数は増加傾向にあり、インターネットを利用した情報収集が増加していることが分かります。



b) 観光旅行者の満足度・再訪意識

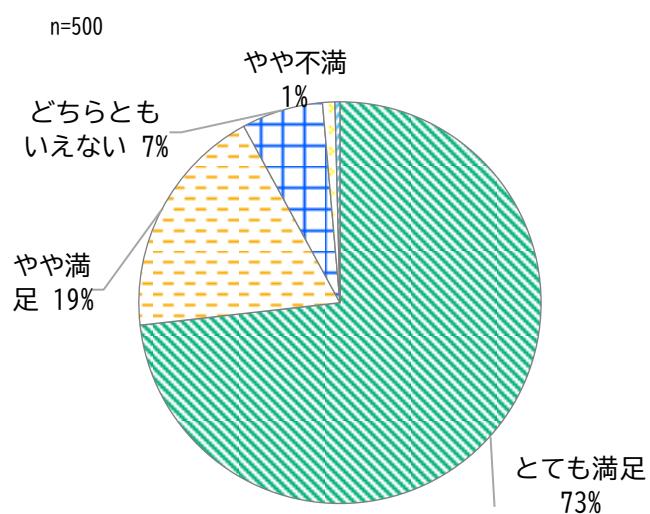
本市の観光への満足度は、日本人外国人ともに高い評価となっています。

満足度と再訪意識の傾向は同様であり、満足度の高さが再訪意識につながっていることが分かります。



出典：鎌倉市「観光旅行者動態調査」（令和6年度実施）より作成

図 31 鎌倉市の観光の満足度（日本人）



出典：鎌倉市「訪日外国人旅行者実地アンケート調査」（令和6年度実施）より作成

図 32 鎌倉観光の満足度（外国人）

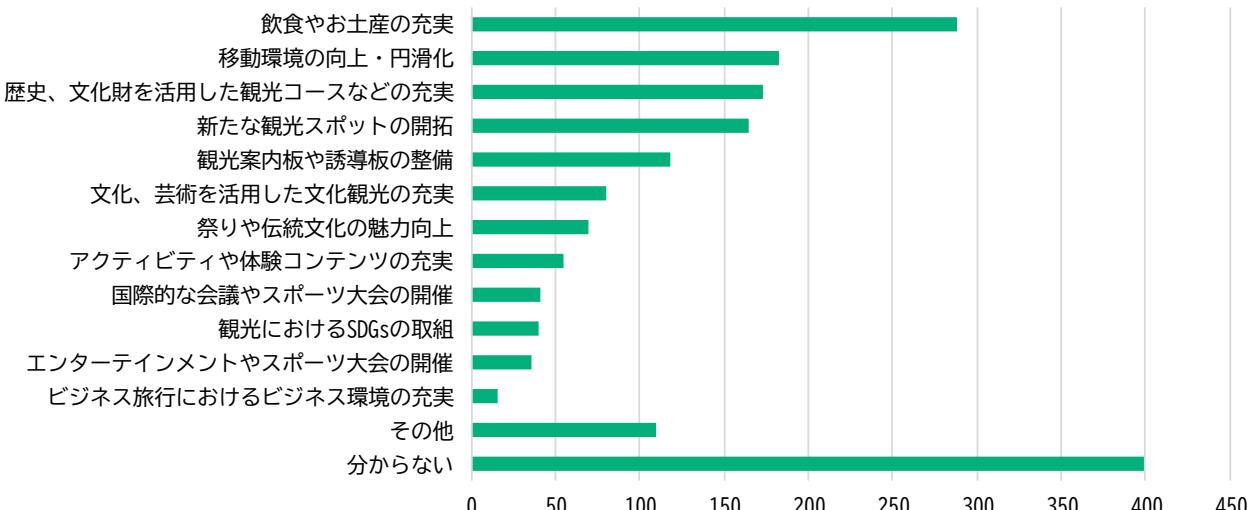
c) 鎌倉市に求めるもの

本市に対しても求めるもの・改善して欲しいことでは、観光スポット、飲食店、お土産、体験コンテンツの不足や目的地までの移動の円滑化などが挙がっており、観光旅行者の更なる満足度の向上、再訪へつなげるために改善すべき課題であることが分かります。

日本人と外国人とでは共通して同様の傾向にあるものの、外国人では特に歴史・文化に関する体験型観光コンテンツの充実・向上が挙げられています。

弱み	外部環境
観光スポットや体験コンテンツの不足、移動の円滑化などの課題が挙げられていることから、今後の取り組みによって観光の分散や新たなコンテンツ創出の余地が大きい地域であると評価できます。これらの課題に積極的に対応することで、観光旅行者の満足度向上や再訪意欲の喚起につながり、地域の強みに転換できる可能性を有しています。	

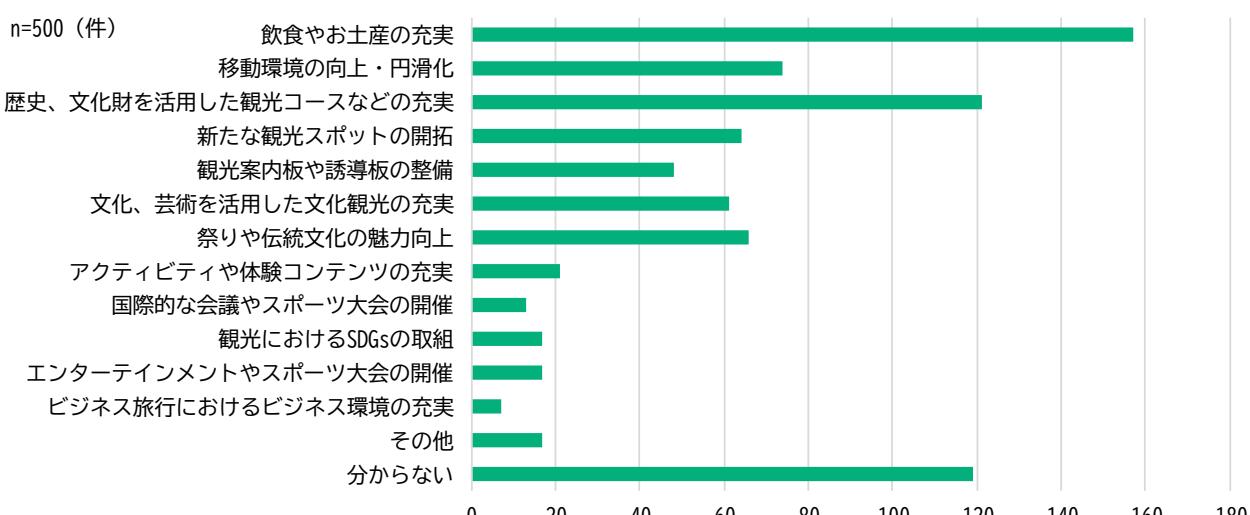
n=1,200 (件)



出典：鎌倉市「観光旅行者動態調査」（令和6年度実施）より作成

図 33 鎌倉市に対して求めるもの・改善してほしいこと（日本人）

n=500 (件)



出典：鎌倉市「訪日外国人旅行者実地アンケート調査」（令和6年度実施）より作成

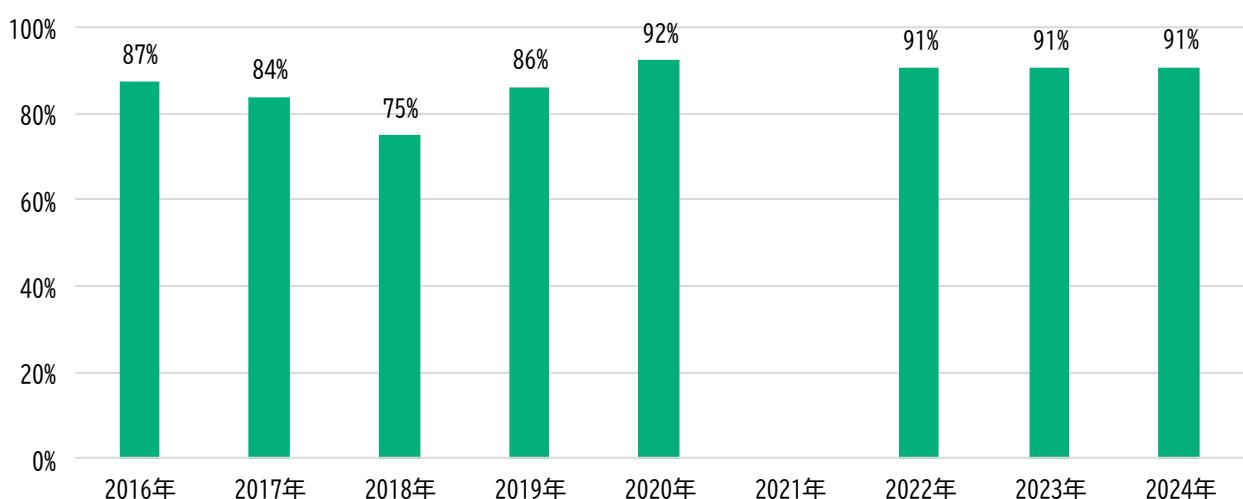
図 34 鎌倉市に対して求めるもの・改善してほしいこと（外国人）

d) 校外学習児童・生徒の満足度

本市を校外学習で訪れた小中学校を対象に実施した本市での校外学習についてアンケートを実施しました。

観光資料の提供申請があった小中学校のうち、本市を訪れる学校の生徒を対象としたアンケートで、「本市を校外学習で訪れた結果、どのくらい満足していますか。」の問に対して、「たいへん満足」「やや満足」と答えた人の割合を算出し、アンケートに回答のあった438名の生徒のうち各項目に對し、満足感を感じた生徒の割合をパーセンテージで算出しました。

その結果、校外学習児童・生徒の満足度は高く、近年は90%以上で推移しています。



出典：鎌倉市「鎌倉市の観光事情〔令和7年度版〕」より作成

図 35 校外学習児童・生徒の満足度¹⁷

¹⁷ 第3期計画初年（平成28年（2016年））より集計開始、令和3年（2021年）は調査実施なし

(3) 関係事業者の意識

a) アンケート回答事業者の属性

計画の策定にあたり、本市において観光産業に従事している企業 50 社に対してアンケートを実施した上で、個別のヒアリングや関係事業者とのワークショップを実施しています。アンケートにご回答いただいた企業は、「小売業」が最も多く、全体の約 24%を占めています。続いて、「宿泊業」を含む「サービス業」約 18%、「飲食業」約 10%、「建設業」約 10%となっています。「その他」には、コンサルティング企業やソフトウェア開発企業などが含まれています。

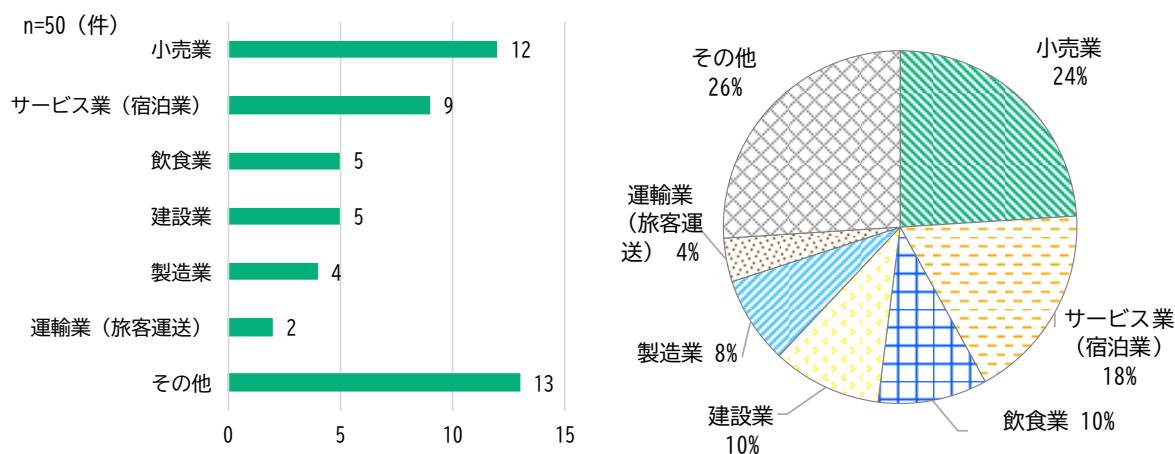
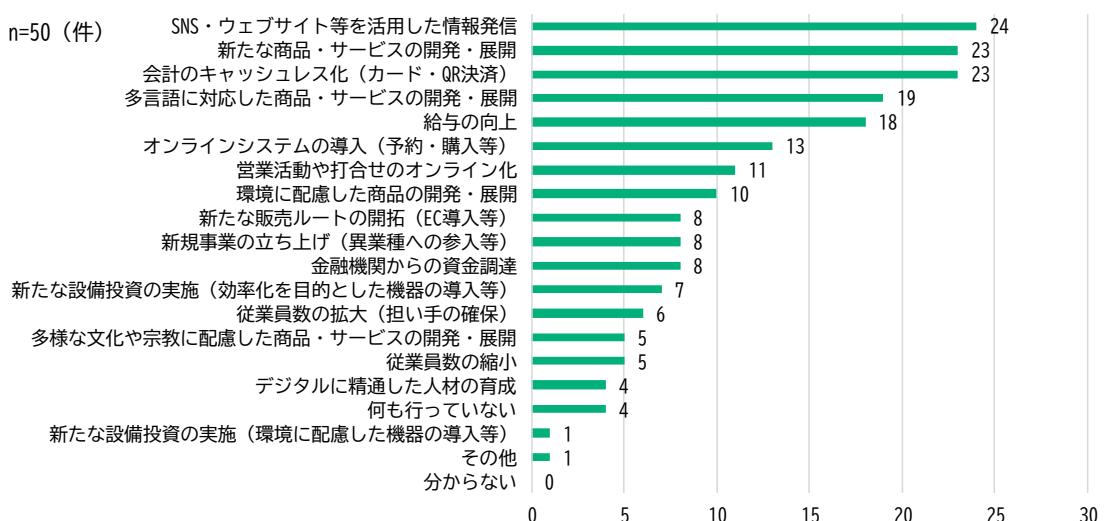


図 36 アンケート回答事業者の属性

b) 最新の企業状況・新しい生活様式・価値観に対する取組

新しい生活様式・価値観に対する取組としては、「SNS・ウェブサイト等を活用した情報発信」（24件）や「会計のキャッシュレス化（カード・QR決済）」（23件）などのデジタルツールの活用による取組が上位に挙がっております。また、「多言語や異文化に配慮した商品・サービスの開発・展開」（21件）など、訪日外国人旅行者増加に対応した取組も上位に挙がっております。

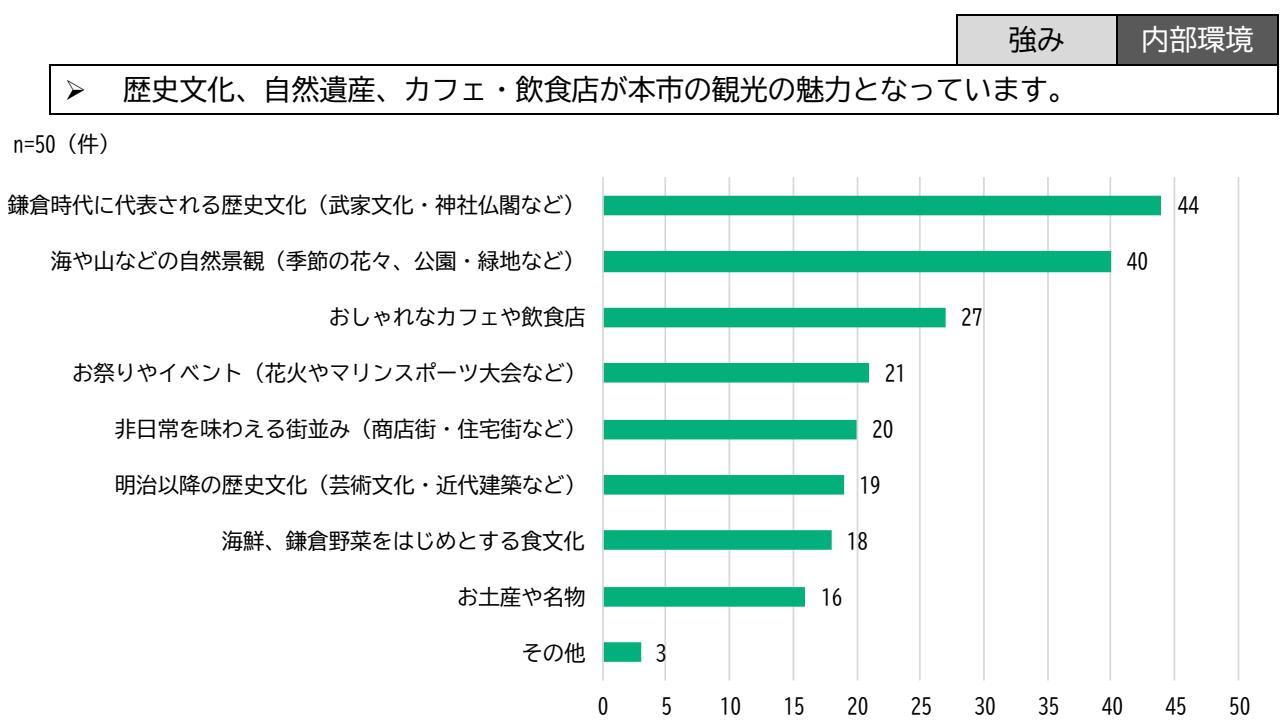


出典：鎌倉市「観光関連地域事業者アンケート調査（令和6年度実施）」より作成

図 37 新しい生活様式・価値観に対する取組

c) 鎌倉市の観光の現状と感じている課題

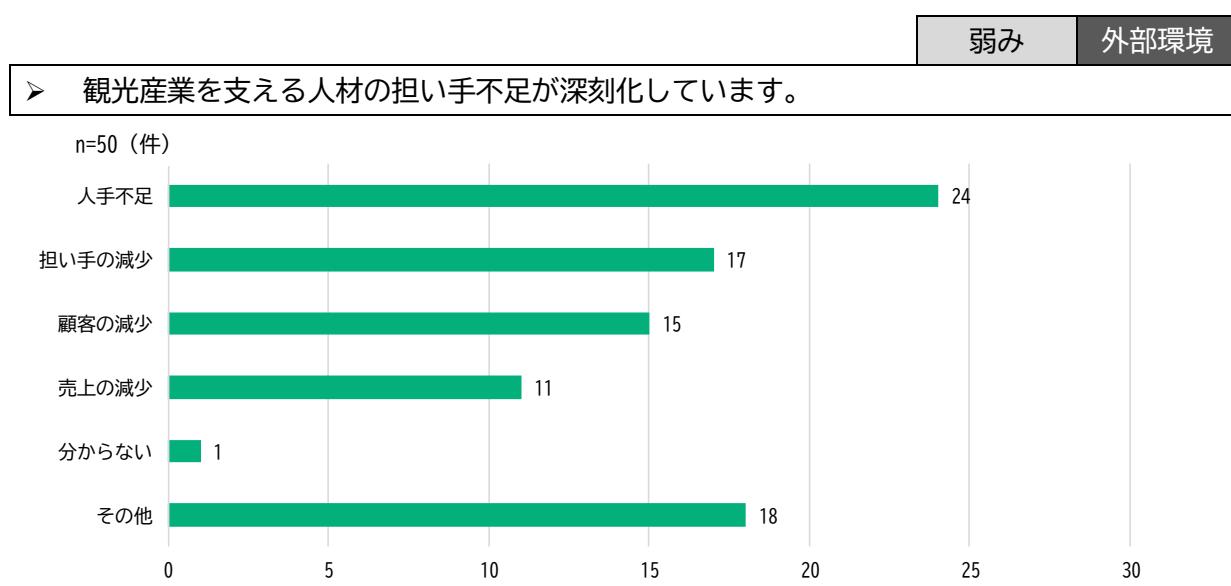
アンケートの結果から、本市において観光産業に従事している企業の多くが、「鎌倉時代に代表される歴史文化（武家文化・神社仏閣など）」（44件）や「海や山などの自然景観（季節の花々、公園・緑地など）」（40件）、「おしゃれなカフェや飲食店」（27件）を本市の観光の魅力として認識していることが分かります。



出典：鎌倉市「観光関連地域事業者アンケート調査（令和6年度実施）」より作成

図 38 アンケート回答事業者が認識している鎌倉市の観光の魅力

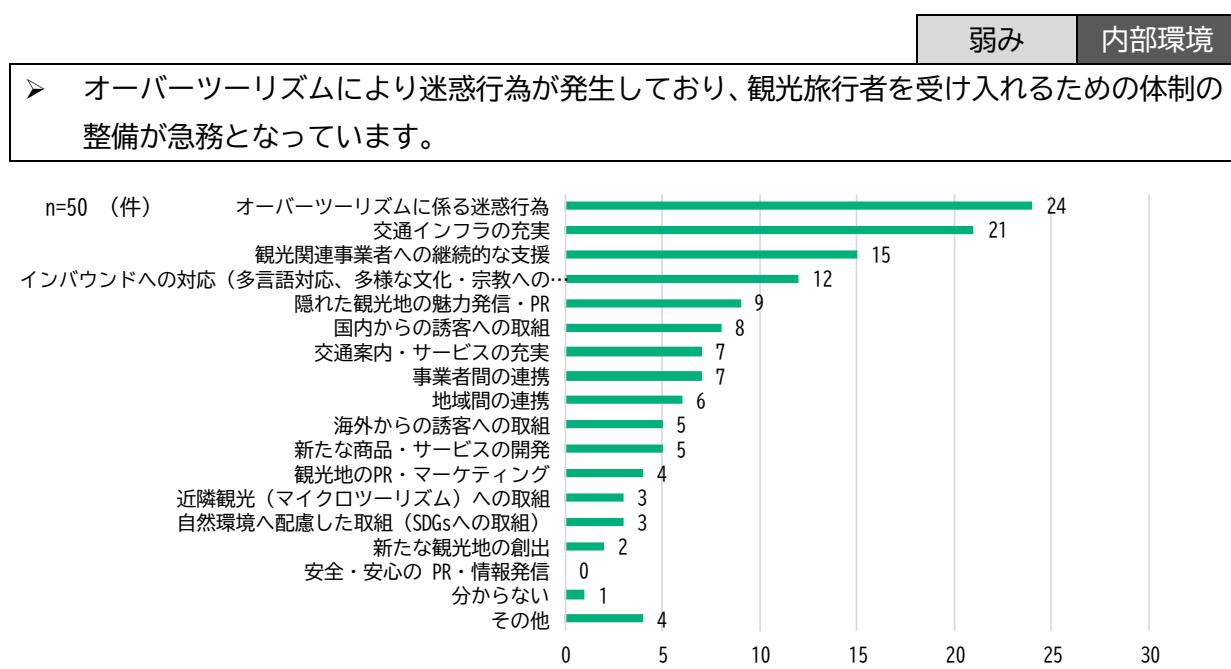
一方で、今後留意すべきリスクや課題としては、「人手不足」(24件)や、「担い手の減少」(17件)が挙げられており、観光産業を支える人材の確保・育成が急務となっております。



出典：鎌倉市「観光関連地域事業者アンケート調査（令和6年度実施）」より作成

図 39 アンケート回答事業者が認識する鎌倉市の観光における今後のリスク

また、「オーバーツーリズムによる迷惑行為」(24件)や「交通インフラの拡充」(21件)を課題として挙げる企業が多く、増加する観光旅行者を受け入れるための体制の整備が必要と考えられます。



出典：鎌倉市「観光関連地域事業者アンケート調査（令和6年度実施）」より作成

図 40 アンケート回答事業者が認識する鎌倉市の観光の課題

d) 現在の取組と今後の取り組み予定

アンケートにご回答頂いた事業者からは、「文化・歴史に興味がある層」(21件)や「食に興味がある層」(18件)を、今後の誘客のターゲットと考えているとの回答を受けています。

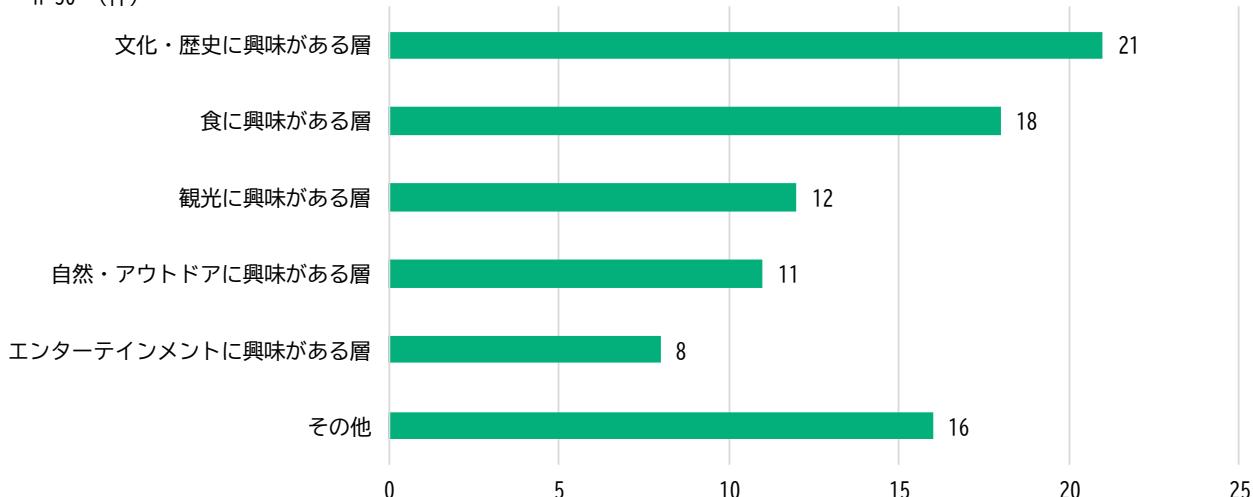
このような誘客のターゲットに向けた「歴史、文化財を活用した文化観光コースなどの充実」(13件)が、今後の本市の観光に期待する、または、本市の観光の施策に求めたいことの上位に上がっています。その他上位に上がっている項目としては、「インバウンドへの対応」(17件)や「目的地までの移動の円滑化・交通インフラの充実」(15件)などがあり、増加するインバウンドへの対応、観光旅行者への対応が必要と考えています。

強み

内部環境

- アンケート結果から、文化・歴史や食への関心が高い層をターゲットに据え、歴史・文化財を活用したコンテンツの充実が求められていることは、本市が新たな観光資源の掘り起こしや魅力の多様化を進める強みといえます。こうした多様なニーズに応えることで、観光旅行者の分散が促進され、地域全体への誘客や再訪につながる好循環が期待できます。また、インバウンドや交通インフラの充実への対応も視野に入れている点は、持続可能な観光地づくりの基盤となる強みです。

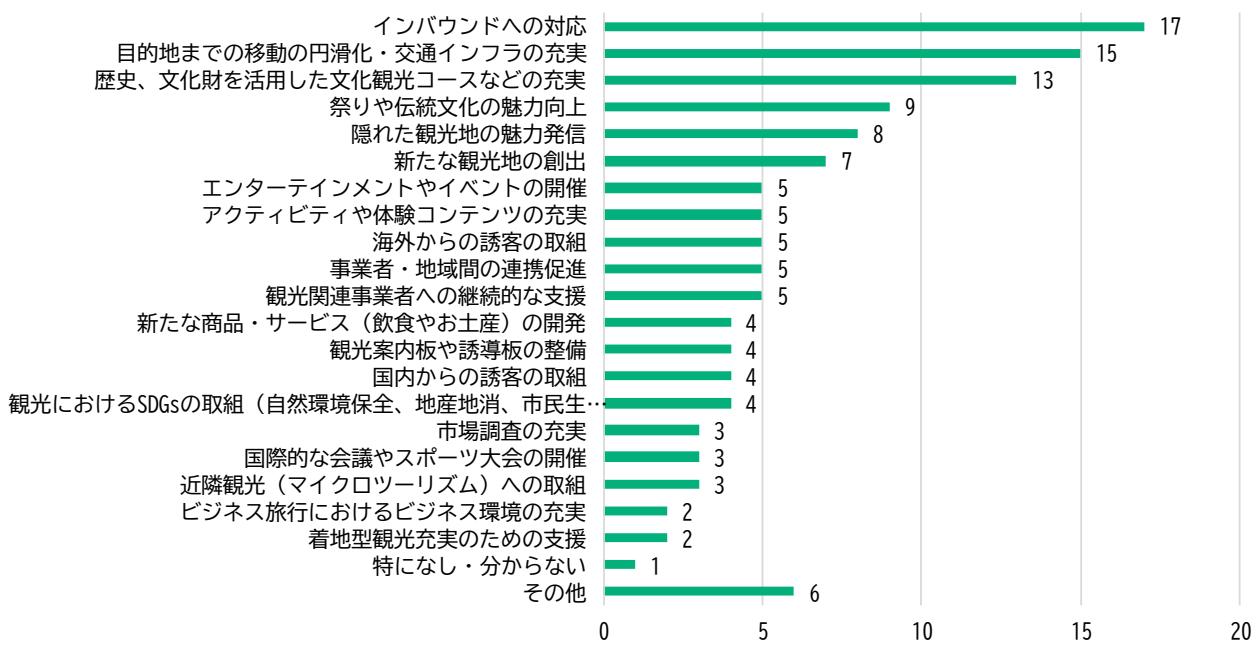
n=50 (件)



出典：鎌倉市「観光関連地域事業者アンケート調査（令和6年度実施）」より作成

図 41 アンケート回答事業者が想定する誘客ターゲット

n=50（件）



出典：鎌倉市「観光関連地域事業者アンケート調査（令和6年度実施）」より作成

図 42 アンケート回答事業者が鎌倉市の観光の施策に期待すること

3 現状と課題の整理

(1) 鎌倉市の観光を取り巻く現状と課題の整理

本市の観光を取り巻く情勢や観光に対する意識を踏まえて、外部環境、内部環境に分類し、本市の観光における強み、弱みを整理しました。

【定義】

外部環境：世界、日本で発生している状況、内部環境：鎌倉市内で発生している状況

強み：観光の質の向上に寄与する要素、弱み：観光の質の向上を阻害する要素

表 7 鎌倉市の観光を取り巻く現状と課題

外部環境

見出し		現状と課題	強み	弱み
1 (1)	グローバルなトレンド	世界及び日本で持続可能な観光の取組みが広がっています。	●	
		世界及び日本の観光地では、多くの地域でオーバーツーリズムが課題となっており、市民への影響が発生しています。		●
		地球温暖化等により近年自然災害が頻発していることから、自然災害のリスクが高まっており、観光業に大きな影響を及ぼしています。観光地では、観光旅行者も含めた災害対応の検討が必要とされています。		●
		日本の観光地においても、DX 技術を活用した観光産業の生産性向上の動きが広まっています。	●	
1 (2)	世界の動向	コロナ禍を経て観光旅行者数が回復傾向にあることから、観光地では再びオーバーツーリズムの懸念が生じ、地域の環境負荷や住民生活への影響が拡大する可能性があります。		●
1 (3)	日本の動向	国内人口は少子高齢化が加速しており、国内旅行者は今後減少していくと想定されます。	●	
1 (3)	日本の動向	令和 12 年（2030 年）訪日外国人旅行者 6,000 万人の目標に向けて取組が進行しています。	●	

内部環境

第1章

第4期鎌倉市観光基本
計画の策定にあたって

第2章

鎌倉市の観光
現状と課題

第3章

施策体系

第4章

実施・推進体制

見出し		現状と課題	強み	弱み
1 (1)	グローバルなトレンド	観光旅行者に対する避難体制の充実や多言語による防災情報の提供など、安全で持続可能な観光地を目指す必要があります。		●
1 (4)	鎌倉市の動向	本市では、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進んでいます。	●	
		本市は観光業という強力な産業基盤と、農業・漁業のブランド化による付加価値創出の可能性を持っています。	●	
		湘南エリアは観光旅行者が使用できる宿泊施設が少ない傾向にあります。		●
		本市は、宿泊旅行者が少なく、全国平均と比較して観光消費額が小さい傾向にあります。また、日帰り旅行者が多いため、周遊観光する旅行者が少ない傾向にあります。		
1 (4)	鎌倉市の動向	本市は、豊かな自然と歴史遺産を抱えており、紫陽花や紅葉など年間を通して観光資源が豊富です。	●	
2 (2)	観光旅行者の意識			
1 (4)	鎌倉市の動向	三方を山に囲まれた天然の要害の地であり、狭い区域に観光エリアが立地しています。 観光地が集中しているエリアでは、繁忙期に交通渋滞が激しくなる傾向にあります。	●	●
2 (1)	市民の意識	観光に対しての本市民、観光旅行者双方の満足度は高い傾向にあります。	●	
2 (2)	観光旅行者の意識	本市民の居住継続意向も高い傾向にあります。	●	
2 (1)	市民の意識	本市は、観光の取組を実施していますが、本市民の認知度が低く、評価されていない状況にあります。	●	
2 (2)	観光旅行者の意識	観光旅行者の満足度は高く、再訪意識も同様に高い傾向にあります。	●	
2 (3)	関係事業者の意識	観光業を支える人材の担い手不足が深刻化しています。		●
2 (1)	市民の意識	観光旅行者の集中によりオーバーツーリズム状態となっています。外国人旅行者も増加しており、一部ではマナーに関する課題も見られます。		●
2 (3)	関係事業者の意識			

(2) 鎌倉市の課題解決に向けた施策の方向性の整理

本市の観光施策において目指す将来像の実現に向け、施策の方向性を明確化し、実施すべき具体的な施策の方向性を整理しました。

内部環境の強みと外部環境の強みを掛け合わせて分析した結果、本市が有する歴史的・文化的資源や自然環境の豊かさ、さらには観光需要の高まりといった要素を最大限に活かすことができるという点が挙げられます。これらを踏まえ、「多様な資源を活用した観光コンテンツ整備・充実」という目標を導出しました。

内部環境の強みと外部環境の弱みについては、本市の地域特性や観光資源の魅力は高いものの、オーバーツーリズム等を通じた市民への影響に課題があることが明らかとなりました。これを受け、「観光がもたらす豊かさの実感」を目標に掲げ、観光を通じて地域住民や観光旅行者の双方が豊かさを感じられる施策の推進を目指すこととしました。

内部環境の弱みと外部環境の強みの組み合わせからは、本市が抱える受入体制やインフラ面の課題が浮き彫りとなる一方で、観光需要の高まりや多様化する旅行者ニーズに応える必要性が高まっています。これらを踏まえ、「誰もが安全・快適に過ごせる受入環境の整備」を目標として設定し、バリアフリー化や案内体制の充実などの施策を推進していく必要があります。

内部環境の弱みと外部環境の弱みの両面からは、観光分野における人材不足や組織・関係者間の連携不足などの課題が顕在化しています。これに対応するため、「人材育成・連携体制づくり」を目標とし、観光関連人材の育成や、官民連携・地域連携の強化に取り組むことが重要であることがわかりました。

		内部環境（鎌倉市）	
		強み	弱み
外部環境（世界・日本）			
強み	外部環境（世界・日本）	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然と歴史遺産があり、観光資源が豊富な地域である ・観光地が集中しているため周遊観光が容易である ・歴史文化、自然遺産、飲食店が鎌倉観光の魅力につながっており、市民及び観光旅行者の満足度が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光旅行者の滞在時間が短く、観光消費額が低い ・観光地が集中しているため、繁忙期の混雑が発生しやすい ・多言語対応を含む災害対応の体制の充実が必要となっている ・オーバーツーリズムによる迷惑行為が発生している ・観光業の担い手が不足している
	内部環境（鎌倉市）	<p>多様な資源を活用した観光コンテンツ整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的・文化的資源を活かした観光まちづくり ・地域と共に創る鎌倉ならではの観光の推進 ・観光資源に関する効果的な情報発信 ・観光資源の保全・整備・磨き上げ ・新たな観光資源の発掘・開発と活用 	<p>誰もが安全・快適に過ごせる受入環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散型観光の推進 ・泊まる観光の推進 ・住民と観光旅行者が共に安心できる防災対策の推進 ・誰もが利用しやすい観光受入環境の充実 ・観光案内の充実 ・歩いて楽しめる美しい観光まちづくり
弱み	外部環境（世界・日本）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和12年（2030年）訪日外国人旅行者6,000万人の目標に向けて取組が進行している ・観光DXや持続可能な観光の取組が拡大している ・少子高齢化により国内観光旅行者が減少する見通しである 	
	内部環境（鎌倉市）	<p>観光がもたらす豊かさの実感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光がもたらす経済的・社会的効果の共有 ・責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）の推進 ・観光にかかる原因者・受益者負担の仕組みの導入 ・地域に恩恵をもたらす観光旅行者の誘致 	<p>人材育成・連携体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の能力の向上と多様な担い手の活動の活性化 ・地域が一体となった持続可能な観光まちづくりにむけた体制づくり ・教育・学習と相互理解に関する機会の提供 ・鎌倉センター（鎌倉を愛する応援者）を増やす

図 43 鎌倉市の活かすべき強み、克服すべき弱み

第3章 施策体系

1 基本理念と目標

(1) 基本理念

住み続けたい、また訪れたいまち、鎌倉

第3期観光基本計画では、第1期観光基本計画から共通して掲げていた「住んでよかった、訪れてよかった」という基本理念を継承したうえで、世界に誇る鎌倉の魅力や価値の位置付けを意識し、成熟した観光都市を目指すまちづくりを進めてきました。

鎌倉市の持つ魅力について考えると、鎌倉時代という一時代を形成した武家社会により洗練された武家文化や、質実剛健な武士の精神性と結びついた神社仏閣等の宗教文化、これらを織りなす多くの歴史文化遺産が挙げられます。また、江戸時代には、武家政権発祥の地として、参詣や遊山の対象として注目された観光文化、明治時代には、保養の適地として多くの別荘が建てられたことにより生まれた別荘文化、そして古都鎌倉の趣に憧憬を抱き集まつた鎌倉文士が生み出した芸術文化など、複層的な文化の魅力が今も息づいています。

また、三方を山に、一方を海に囲まれたこのまちは、四季折々の豊かな自然に包まれるとともに、自然と建築物が調和した景観美を楽しむことができます。

これらの歴史文化や自然景観を保存・継承するために様々な活動をしてきた先人たちの想いや革新的な価値観が、長い年月の中で紡がれてきた鎌倉の伝統としてこのまちに根付き、また新たな価値と出会い、磨かれることで、複層的かつ複雑でありながら、普遍的な「鎌倉」の価値を創出してきたのです。これこそが、鎌倉に住まう人々の誇りや郷土愛の源であるとともに、国内外から鎌倉に訪れる多くの観光旅行者に体感して頂きたい鎌倉でこそ味わえる観光の魅力であると考えます。

このまちに住まう人々の想いを将来につないでいくとともに、これからも世界に向けてこのまちの魅力を広く発信していくために、これまでの「住んでよかった、訪れてよかった」成熟した観光都市としての考えを継承した上で、より将来に向けた発展的な意思を込めて、「住み続けたい、また訪れたい」まちを目指すこととし、市民と観光旅行者の共生のもと、本市ならではの観光振興に取り組みます。

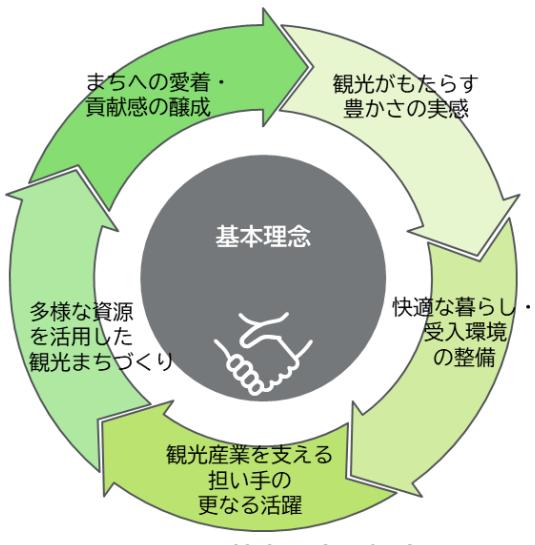


図 44 基本理念の概念図

フェーズ	効果
観光がもたらす豊かさの実感	観光を通じて得られる経済効果や地域の認知度向上、文化交流、暮らしの潤いなどの豊かさを、市民や観光旅行者の双方が実感します。
快適な暮らし・受入環境の整備	観光の価値が歳入につながり、インフラ・まち美化・多言語対応等の受入環境が整備されます。
観光産業を支える担い手の更なる活躍	受入環境の整備は、観光事業者や地域住民、行政など観光に関わる担い手の活動意欲や能力向上につながります。
多様な資源を活用した観光まちづくり	担い手の活躍により、自然・歴史・文化・食など多様な資源を活用した観光まちづくりが推進され、地域の個性や魅力が高まります。
まちへの愛着・貢献度の醸成	観光まちづくりを通じて、まちの良さを再発見し、愛着や誇り、貢献意識が深まります。地域への参加や協力も促進されます。

市民生活と観光の調和が図られてこそ、基本理念「住み続けたい、また訪れたいまち、鎌倉」が実現し、持続的な観光振興につながります。

そのためには、まず、市民と観光旅行者それぞれが、観光がもたらす豊かさを実感し、本市の観光の価値を知ることが重要です。

本市の観光の価値を知り、そしてその価値が高まることで、「快適な暮らし・受入環境の整備」につながり、そのことが「観光産業を支える担い手の更なる活躍」につながります。

担い手が活躍することで、本市の持つ「多様な資源を活用した観光まちづくり」がより活発になり、「まちへの愛着・貢献感」の更なる醸成につながります。

まちへの愛着や、貢献感が高まることで、更に「観光がもたらす豊かさを実感」することができ、好循環が生まれることで、基本理念の実現につながると考えています。

このことを踏まえて、第2章においてまとめた本市の観光の課題から導き出された目標と、目標に基づく施策分野を体系化していきます。

(2) 目標に基づく施策

第2章で分析した本市観光の持つ生かすべき強み、克服すべき弱みを踏まえると、本市観光のもう一つ課題を解決し持続可能な観光を目指すためには、観光旅行者を受け入れる環境整備や、観光関連の人材育成を実施し、さらに地域内外の連携体制の構築が必要です。また、観光振興による地域の豊かさの共有、多様な資源を活用した観光コンテンツの充実を図る必要があります。

基本理念を踏まえ、本計画が目指す本市の10年後の将来像を4つの指標として定めます。

a) 目標 I 観光がもたらす豊かさの実感

市民が普段の生活で、観光に係る恩恵を実感することはなかなか難しいものです。観光がもたらす経済的・社会的効果、例えば「実は観光のおかげでこんなに鎌倉はよいまちになっている」ということを分かりやすく発信することは、行政の重要な役割です。本計画に限らず、観光の意義や施

策、その効果など、市民が観光による恩恵を実感できるような施策に取り組みます。

また、観光にかかる施策の財源について、市民だけが負担するのではなく、観光旅行者にもしっかりと負担を求め、それを観光資源に循環していくこと、すなわち原因者・受益者負担の仕組みの導入も重要です。加えて、鎌倉市を支援・応援していただける、いわゆる関係人口を増やすため、例えばふるさと納税などのような仕組みの充実を図ります。

これらの施策を通して、「観光がもたらす豊かさ」を市民が実感すること、観光旅行者が市民に対しおもいやりや配慮をもって観光してもらうことで、お互いが敬意を持ち「住んでよかった、訪れてよかった」と思ってもらえる持続可能な観光を目指します。

＜施策分野＞

- ・観光がもたらす経済的・社会的効果の共有
- ・責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）の推進
- ・観光にかかる原因者・受益者負担の仕組みの導入
- ・地域に恩恵をもたらす観光旅行者の誘致

b) 目標 II 誰もが安全・快適に過ごせる受入環境の整備

日々多くの観光旅行者が訪れる本市においては、観光旅行者が快適に過ごせる環境の整備は不可欠です。

近年では、特定の時間や場所に観光旅行者が集中する、いわゆるオーバーツーリズムといった問題に直面しています。また、急増する訪日外国人旅行者の文化の違いなどもあいまって、市民生活に重大な影響を及ぼしています。

これらの課題に対し、観光に関するマナーや防災情報を多言語で分かりやすく発信し、訪日外国人旅行者に対し適切に遡及することで、市民にとって安全・安心に生活できる住環境を、訪日外国人旅行者にとっては快適に観光できる環境の創出を目指します。

また、豊富な観光資源を有する本市だからこそできる「場所の分散」や、市内に宿泊してもらうことで、夜や早朝の静かな本市を楽しんでもらうといった「時間の分散」を推進し、オーバーツーリズム状態の解消を目指します。併せて、四季折々の魅力を発信し、年間を通じて観光旅行者の季節的な分散化を図ります。

＜施策分野＞

- ・分散型観光の推進
- ・泊まる観光の推進
- ・住民と観光旅行者が共に安心できる防災対策の推進
- ・誰もが利用しやすい観光受入環境の充実
- ・観光案内の充実
- ・歩いて楽しめる美しい観光まちづくり

c) 目標 III 多様な資源を活用した観光コンテンツ整備・充実

本市が保有する豊富な歴史的・文化的資源を活かし、日本国内だけではなく、世界に誇れる観光

都市を目指します。そのために、歴史遺産や文化財の保全・整備・磨き上げを行いながら、地域の文化と自然に根ざした着地型観光の推進を図り観光旅行者の利便性を向上させるとともに、新たな観光資源の発掘・開発と活用にも取り組むことで、観光の選択肢を広げ、分散型観光の推進につなげます。

また、これらの観光資源に関する情報について、観光旅行者が必要な時に必要な情報に必要な言語でアクセスし取得できるよう情報の一元化を進めるとともに、新たな情報発信媒体の活用などにも取り組みます。

＜施策分野＞

- ・歴史的・文化的資源を活かした観光まちづくり
- ・地域と共に創る鎌倉ならではの観光の推進
- ・観光資源に関する効果的な情報発信
- ・観光資源の保全・整備・磨き上げ
- ・新たな観光資源の発掘・開発と活用

d) 目標 IV 人材育成・連携体制づくり

本市はこれまで、オーバーツーリズムという課題を克服すべく、様々な施策を実施してきましたが、これらの行政が行う一方向的な施策展開では、限界を迎えつつあります。

他市に類例が少ない本市が抱える観光課題に対し、観光旅行者や市民、行政や事業者といった、観光を取り巻く様々なステークホルダーが一体となり、こうした課題に向き合っていく体制づくりによって、持続可能な観光都市としての基盤を強化していきます。

また、観光の担い手の育成を目指し、能力の向上と多様な担い手の活動の活性化を図りつつ、観光を通じた教育・学習と相互理解の機会の提供を進めることで、市民と観光旅行者双方の理解と尊重を深め、持続可能な観光都市を目指します。

＜施策分野＞

- ・担い手の能力の向上と多様な担い手の活動の活性化
- ・地域が一体となり持続可能な観光まちづくりにむけた体制づくり
- ・教育・学習と相互理解に関する機会の提供
- ・鎌倉サポーター¹⁸（鎌倉市を愛する応援者）を増やす

¹⁸ この計画で独自に定義する言葉。鎌倉の歴史文化に魅力を感じ、その価値を理解して愛し、守り伝えたいと思う市内外の応援者のこと。日ごろから清掃活動や景観保全等の活動やボランティア活動に参加する人々、レスポンシブルツーリズムの視点を持った観光旅行者など、鎌倉のまちをより良くしていきたいと考えている人々。

e) 目標毎の施策分野

表 8 施策体系

基本理念	
住み続けたい、また訪れたいまち、鎌倉	
目標	施策分野
I 観光がもたらす豊かさの実感	<ul style="list-style-type: none"> ① 観光がもたらす経済的・社会的効果の共有 ② 責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）の推進 ③ 観光にかかる原因者・受益者負担の仕組みの導入 ④ 地域に恩恵をもたらす観光旅行者の誘致
II 誰もが安全・快適に過ごせる受入環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 分散型観光の推進 ② 泊まる観光の推進 ③ 住民と観光旅行者が共に安心できる防災対策の推進 ④ 誰もが利用しやすい観光受入環境の充実 ⑤ 観光案内の充実 ⑥ 歩いて楽しめる美しい観光まちづくり
III 多様な資源を活用した観光コンテンツ整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 歴史的・文化的資源を生かした観光まちづくり ② 地域と共に創る鎌倉ならではの観光の推進 ③ 観光資源に関する効果的な情報発信 ④ 観光資源の保全・整備・磨き上げ ⑤ 新たな観光資源の発掘・開発と活用
IV 人材育成・連携体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 観光の担い手の能力の向上と多様な担い手の活動の活性化 ② 地域が一体となり持続可能な観光まちづくりにむけた体制づくり ③ 教育・学習と相互理解に関する機会の提供 ④ 鎌倉サポーター（鎌倉市を愛する応援者）を増やす

2 評価指標 (KPI¹⁹)

第3期鎌倉市観光基本計画のレビューにおいては、計画に設定された KPI（重要業績評価指標）の達成状況について議論が行われました。改定プロセスでは、委員から観光旅行者数や地域経済への波及効果といった指標の達成状況に対する具体的な意見や課題認識が示され、未達成となつてゐる項目については原因分析や改善策の検討が進められました。

(1) 評価指標 (KPI)

4つの目標の達成に向けて、「①：市民にかかる指標」及び「②：観光旅行者にかかる指標」の2つの視点で整理した評価指標 (KPI) を設定します。

対象目標	指標	調査	取得方法
I	市民の理解度		市民意識調査
I	市民生活へ影響の理解度	新	WEB アンケート【新規】（鎌倉市）、 観光客実地アンケート（鎌倉市）に加える
I	一人当たり観光消費額 【宿泊客】		神奈川県入込観光客数調査（神奈川県）
I	一人当たり観光消費額 【日帰り客】		神奈川県入込観光客数調査（神奈川県）
II	再来訪意向率		WEB アンケート、観光客実地アンケート
II	宿泊客数		神奈川県入込観光客数調査（神奈川県）
II	立寄地点数		神奈川県入込観光客数調査（神奈川県）
III	校外学習の児童・生徒の満足度		資料請求者へのアンケート
III	観光協会加入会員数	新	観光協会へのヒアリング
III	ふるさと納税額	新	ふるさと納税寄付額
IV	ホームページアクセス件数		鎌倉観光公式ガイド総アクセス数

¹⁹ KPI : Key Performance Indicator の略。目標達成に向けたプロセスにおける達成度を把握し評価するための中間目標のこと。

■ KPI の目標値

対象目標	指標	目標値	現状値（令和6年度）
I	市民の理解度	鎌倉市観光基本計画推進委員会の 審議を経て決定	
I	一人当たり観光消費額【宿泊客】		
I	一人当たり観光消費額【日帰り客】		
I	市民生活へ影響の理解度		
II	宿泊客数		
II	立寄地点数		
II	再来訪意向率		
III	観光協会加入会員数		
III	校外学習の児童・生徒の満足度		
III	ふるさと納税額		
IV	ホームページアクセス件数		

（2）成果の検証

評価指標等の統計数値は毎年度更新することで、計画の実現に向けた進捗管理を行うとともに、必要に応じて適宜見直しを行います。

また、社会経済情勢、達成指標、事業の進捗状況を照らし合わせながら、実施計画（アクションプラン）に示す事業が適切に進行しているか検証を行います。

検証の結果を踏まえ、必要に応じて事業の追加や見直しを行うほか、データの収集方法を見直すなど、適宜対策を立案し、実行していきます。

第4章 実施・推進体制

1 推進体制

(1) 各主体の役割

本計画を推進するためには、まず市民・地元事業者が中心となり、観光関連事業者、神社仏閣、NPO や観光ボランティア団体等の観光の担い手、行政・観光協会が協働して取組を進めていく必要があります。ここでいう「観光関連事業者」とは、宿泊業、飲食業、土産物販売業、旅行業など、観光客を直接的に受け入れ・サービス提供する事業者を指し、「地元事業者」はこれらに限らず、地域の生活や経済活動を支える全ての事業者を含むものです。

また、市民は観光の影響を受ける存在であると同時に、鎌倉の魅力を日常的に享受し、観光を自ら楽しむ主体としても重要です。そのため、市民の生活や習慣を大切にし、観光旅行者にはそれらを尊重していただいた上で、鎌倉観光を楽しんでいただくことが求められます。

以上の考え方に基づき、各主体は下記の役割を担うと考えます。

本計画については、行政や観光協会が主体となり、本計画の進捗管理や効果検証を行っていきます。

a) 市民・地元事業者

本市の歴史的文化的遺産、自然環境や都市景観が将来にわたって引き継がれるよう、本市の魅力を継承・創出するとともに、地域の価値向上と発展に協力する。

また、観光がもたらす経済的・社会的効果を理解した上で、鎌倉のまちを選んで訪れた観光旅行者を温かく迎え入れる。

b) 観光関連事業者

本市の持つ多様な歴史的・文化的資源を活用した観光コンテンツの整備、充実を図る。

市民生活と観光の調和を意識し、マナー啓発に協力するとともに、地域に恩恵をもたらす観光旅行者の誘致に努めることで、地域文化や経済の発展に貢献する。

観光旅行者が安全、安心に滞在できるよう、防犯・防災対策を推進するとともに、観光旅行者それぞれの文化や慣習を踏まえ、おもてなしの精神を持って迎え入れる。

c) 観光の担い手（神社仏閣、NPO、観光ボランティア団体等）

本市が誇る歴史、文化、伝統、自然景観を将来にわたって守り、本市の魅力を積極的に発信する。

また、観光に関わる担い手の能力向上や多様な担い手の活動の活性化を図る。

d) 観光旅行者

本市の歴史的文化的遺産、自然環境や都市景観に敬意を持つとともに、それを支えてきた市民の暮らしや習慣を尊重する責任ある観光を行う。

また、自らが本市のサポーターとして、本市観光を楽しみ、魅力を発信する。

e) 行政（鎌倉市）・観光協会

持続可能な観光まちづくりに向けた将来ビジョンを示し、観光基盤の整備及び観光振興施策を総合的に行うとともに、市民生活と観光の調和が図られるよう、本市の観光の基本理念を積極的に発信する。

また、本市の観光の実態を把握するための調査や分析を行い、観光による経済的・社会的効果を、市民や観光関連事業者等に広く発信し、共有する。

2 実施計画

本計画の目標を達成するための施策分野は、10年間の総合的かつ基本的な取組の方向性を示したもので、これに基づいて実施する個別具体的な事業や取組については、「取組実施体制」を中心に、観光に関わる各実施主体や利害関係者などの関係者との協議に基づき、観光基本計画本体とは別に、より詳細な実施計画（アクションプラン）として定めます。

また、実施計画の中では、取組の実施にあたって必要な「ヒト・モノ・カネ」の手当てに関する点も極力盛り込むこととし、併せて各実施主体の役割分担や、実施スケジュールについても詳細に示すこととします。

計画前期では、「市民と観光旅行者双方が観光による豊かさを実感し、還元できる仕組みづくり」に注力します。これにより、観光を通じて市民と観光旅行者双方が恩恵を共有し、地域の活力を高めることを目指します。後期では、「持続的な観光まちづくりを実現するための人材育成・連携体制づくり」に着手し、観光資源の保全と活用を支える基盤の構築を進めます。

なお、実施計画の策定にあたっては、本計画を着実に推進していくため、各取組主体と連携・協力しながら、市が主導的役割を果たし、本計画との整合性を確保します。

3 計画の進行管理

第1章

第4期鎌倉市観光基本
計画の策定にあたって

第2章

鎌倉市の観光の
現状と課題

第3章

施策体系

第4章

実施・
推進体制

本計画の進行管理は、「鎌倉市観光基本計画推進委員会条例」に基づき、「鎌倉市観光基本計画推進委員会」において、基本理念と目標の達成状況や、施策の進捗状況を長期的に評価・管理し、これを適切に運営していきます。

「取組実施体制」と「進行管理体制」を相互に連携させることにより、計画全体をP D C Aサイクルで回し、社会情勢等を踏まえた実施計画を変更するなど、目標の実現に向けて、時代の変化に合わせた柔軟な対応を行っていきます。

また、本計画では、計画の進行にあたり、日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）に準拠し、「持続可能なマネジメント」「社会経済のサステナビリティ」、「文化的サステナビリティ」、「環境のサステナビリティ」を意識した取り組みを進めます。

【新たな計画の推進体制】

